

# 横芝光町産直交流施設基本計画

## 【参考資料編】



「坂田池 梅の里」

平成29年3月

横芝光町役場

# 参考資料 目次

## 1. 基本コンセプトの補足 1

(1) 計画地周辺環境の確認	1
(2) 計画地周辺基礎マーケットの確認	4
(3) 計画地周辺観光環境の確認	5
(4) 産直交流施設の必要性	6
(5) 検討委員会で検討された意見の積み上げ	8
(6) 基本コンセプトの方向性と設定	9
(7) 整備対象地	11
(8) 上位関連計画の整理	14
(9) 「道の駅」登録の検討	23

## 2. ゾーニングの補足 29

(1) ゾーニング案の検討	29
---------------	----

## 3. 導入機能と配置方針の補足 32

(1) 導入機能の設定	32
(2) 施設規模の設定	39
(3) 導入機能配置	45

## 4. 土地利用（施設配置）計画と交通計画の補足 47

(1) 土地利用計画	47
(2) 造成計画	52
(3) 給水・排水計画の方針	56
(4) 交通計画・駐車場配置等の検討	58
(5) 交通安全対策の検討（周辺道路の通学路対策含む）	63

## 5. 工事費概算と事業化計画の試算の補足 71

(1) 工事費概算	71
(2) 事業化計画の試算	73

## 6. 運営計画の補足 94

(1) 管理・運営形態の方向性	94
-----------------	----

■ 横芝光町産直交流施設基本計画検討委員会 議事録（第1～6回） 97

■ パブリックコメント実施結果 190

## 1. 基本コンセプトの補足

### (1) 計画地周辺環境の確認

#### 車のアクセスの良いふれあい坂田池公園の中に

##### ふれあい坂田池公園について

###### ● アクセス

横芝光町の北部エリアに位置し、アクセスは主要地方道（県道）横芝下総線と大総新道。

現在、国道126号から公園近くまで、主要地方道横芝下総線バイパスが整備中で、将来開通した際には、町内外からのアクセス性が向上される。

アクセス道路は町外と行き来する車の通行が多く、施設利用が見込める。

将来バイパスが開通すると、公園近くの通行が増えることにより立寄る車が増え、さらなる施設利用者の確保が期待される。



#### 町の緑の交流拠点であるふれあい坂田池公園の中に

##### ふれあい坂田池公園について

###### ●公園内の環境

約21ヘクタールの公園。

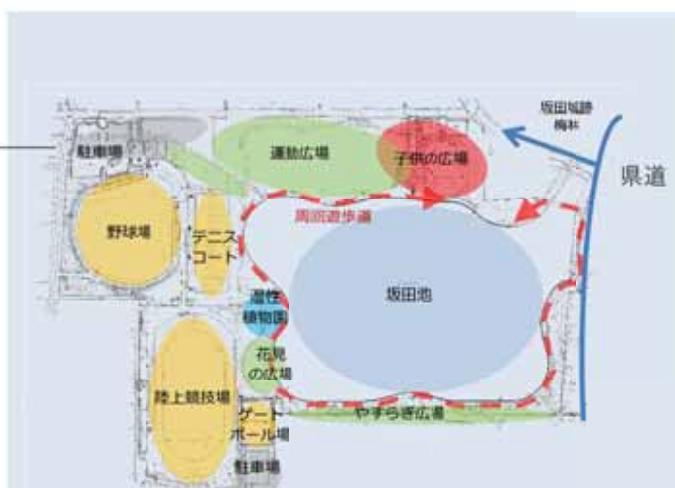
公園の中心に坂田池。

坂田池の周りには4万本を超える桜並木やツツジ、ハナミズキなどの樹木。

多様なスポーツ施設が集積し、年間約4.4万人が利用（平成24～26年度利用者数統計の平均値）。

広大な坂田池の水辺のロケーションや桜並木等の樹木のある自然豊かで魅力的な環境を活用できる。

多くのスポーツ施設利用者に、産直交流施設にも来てももらえる可能性が高い。



## 坂田城跡・梅林に近接するふれあい坂田池公園の中に

### ふれあい坂田池公園について

#### ●周辺環境

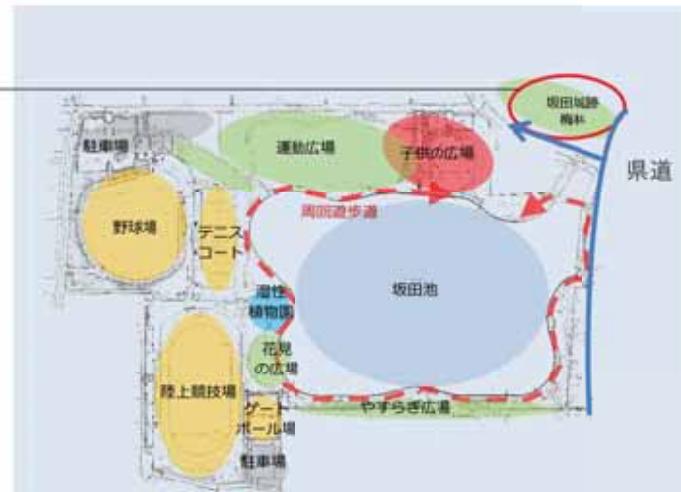
近接する坂田城跡（城山）は、下総国府と常陸国府へ至る要衝の地にある千葉県内で有数の中世城郭であり重要な歴史遺産。

現在、県内最大級の梅林が広がる観光地。

坂田城跡、梅林を訪れた観光客が、近くに施設が立地することで立寄りやすい。

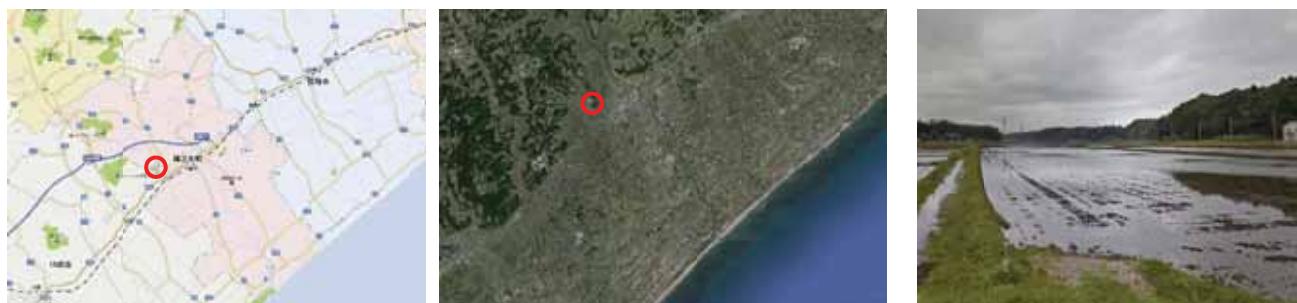
坂田城跡の歴史や梅林（特産の梅）等の地域資源を活かし、観光の情報発信・案内することで観光の機会を創出できる。

連携によるイベントや商品展開、施設づくりなどが考えられる。



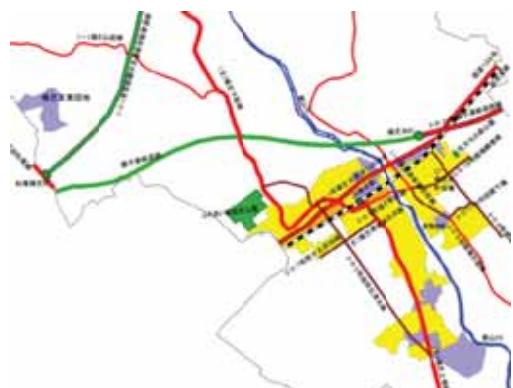
### 1)横芝光町の位置

太平洋に面した温暖な気候と栗山川の水によって、自然とそれを生かした農業が育まれた九十九里平野のほぼ中央に位置しています。北部は緩やかな丘陵地帯を形成し、椎や楠の大木が生い茂る里山が形成され、南部にかけて平坦地帯には続き、南端は白砂青松が続く九十九里浜に達します。



### 2)主要地方道横芝下総線バイパス

- 都市計画道路 3・5・2 号 坂田北清水線（整備中）



3)計画地及び周辺概況・都市計画



## (2) 計画地周辺基礎マーケットの確認

### 1) 横芝光町の人口

平成 7 年を頂点に人口減少傾向に転じています。また、人口減少と同時に少子高齢化も顕著に進行しており、町内総人口に占める 65 歳以上の人口は平成 26 年の時点で 31.2% にまで至っています。



### 2) 平成 18 年生産農業所得統計

町内の農業生産額は約 73 億円でそのうち約 40% が野菜類、コメが約 30%、畜産が約 22% でした。

市町村	計 ①+② +③	千葉県 平成18年生産農業所得統計											加工農産物 ③									
		農業生産額																				
		耕種		畜産																		
		小計	米	麦類	雜穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸	種苗・ 苗木類 その他	小計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー			
横芝光町	732	569 30%	223	1	-	11	8	293 40%	2	7	9	16 22%	163 22%	28	17	13	96	23	23	-	0	-
		①	②	③																		

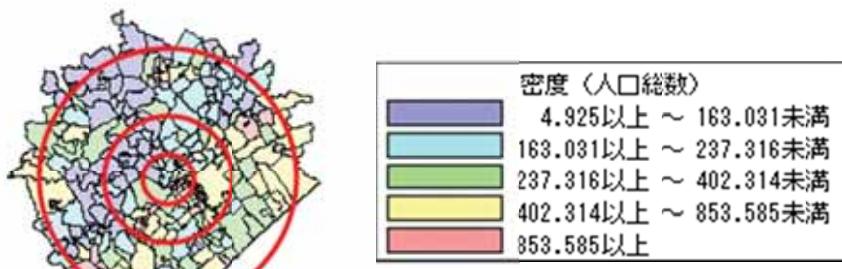
### 3) 整備対象地「ふれあい坂田池公園北端部」を中心とした人口と世帯数

2 Km 圏で 6,060 人 (2,091 世帯)、5 Km 圏で 29,397 人 (10,054 世帯)、10 Km 圏で 105,098 人 (34,887 世帯) でした。(平成 22 年国勢調査)

### 4) 人口の分布状況

国道 126 号から南側に多く、丘陵地帯や農地が多い北側はかなり低い状況となっています。

データ名	人口				
	2Km	5Km	10Km	横芝光町	千葉県
人口総数	6,060	29,397	105,098	24,675	6,216,289
男人口	2,922	14,363	51,540	12,002	3,098,139
女人口	3,138	15,034	53,559	12,673	3,118,150



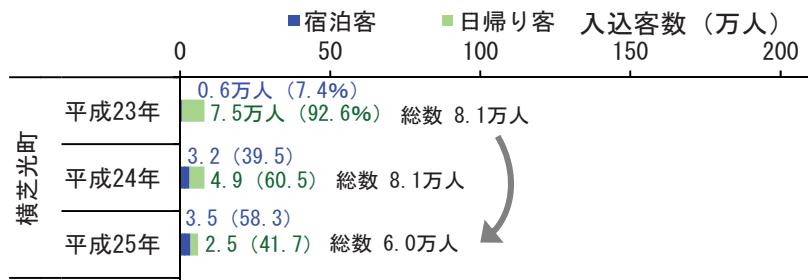
平成 22 年 国勢調査より

### (3) 計画地周辺観光環境の確認

#### 1) 観光入込客数

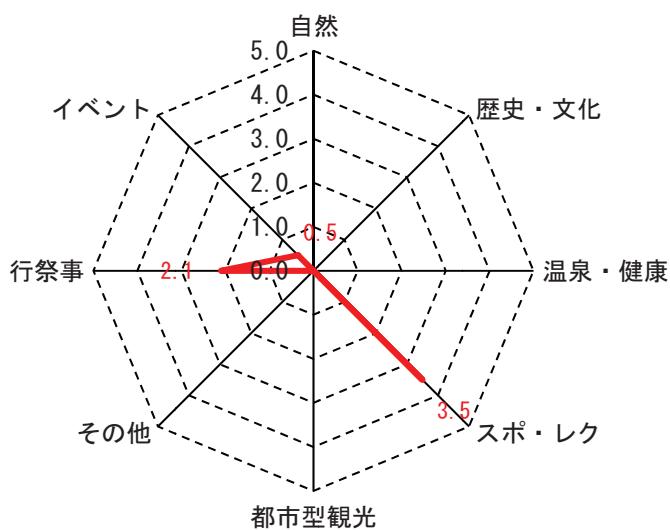
当町は、多様な自然的、歴史的、文化的資源に恵まれており、鬼来迎：きらいごう（国定指定重要無形民俗文化財）をはじめ春夏秋冬それぞれに祭りやイベントが催されているが、周辺市町村に比べ観光入込客数は少なく、平成25年には6万人ほどまで落込んでいます。

近年における観光入込客数減少の影響で、宿泊施設や飲食業をはじめとした観光関連産業は厳しい営業環境を強いられています。



#### 2) 観光分類別客数

平成25年の観光分類別客数の6割近くが「スポーツ・レクリエーション」と総数の大半を占めており、その大部分が海水浴やサーフィンなどのマリンレジャー客でした。



「平成25年 千葉県観光入込調査報告書」  
(千葉県商工労働部観光企画課)

#### 3) 国内レジャー産業について

2011年以降の国内レジャー産業の全般はいずれも好調に伸びています。2014年の余暇活動参加人口の1位は「国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）」で、4年連続でその数を伸ばしています。

性・年代	回答数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
全 体	3,325	国内旅行 (避暑、避寒、温泉など) 53.4	外 食 (日常的なものは除く) 49.5	読 書 (仕事、勉強などを除く) 娯楽として 49.4	ドライブ 48.2	ウインドウショッピング (見て歩きなど娛樂として) 44.6	複合ショッピング センター、アウトレットモール 43.8	映 画 (テレビは除く) 40.1	動物園、植物園、水族館、博物館 36.5	ウォーキング 35.9	ビデオの鑑賞 (レンタルを含む) 35.5

## (4) 産直交流施設の必要性

### 横芝光町の交流と地域情報発信の施設づくり

#### 産直交流施設の目的

##### ●交流人口の拡大

町固有の地域資源を最大限に活かし得る「交流の場」を確保。



##### ●定住人口の保持

町民と町民との日常生活上の「ふれあいの場」を確保。

##### ●地場産業の活性化

地域の「強み」を最大限に活かしながら新たな取り組みに踏み出せる「地場産業の活力創造の場」を確保。

##### ●町内人口の流出の抑制

子育て世代を含む女性や若者、高齢者などを対象とした身近な「雇用・就労の場や生きがいの場」を確保。

##### ●エコツーリズムの推進

自然環境、地域資源を活かしたツーリズムの拠点推進。



##### ●インバウンド観光の促進

※インバウンド：訪日外国人旅行

成田空港との立地条件を活かした訪日客の誘致促進。

##### ●地域情報の発信

道の駅登録による情報発信力の強化。

このことから、従来の「産直交流施設」にとらわれない、新たな創造性を育む

「産直・交流・ツーリズムステーション」として整備する。

前段の計画地周辺の様々な環境状況等を踏まえ、前年度策定の基本構想で整理された産直交流施設の必要性の視点を再整理します。

そして、従来の「産直交流施設」にとらわれない、新たな創造性を育む「産直・交流・ツーリズムステーション」として整備することを目指します。

#### 1) 「交流人口の拡大」の視点

周辺地域を含め多種多様な集客施設がある中で当町の交流人口を拡大するためには、町固有の地域資源を最大限に活かし得る「交流の場」を確保する必要があります。

#### 2) 「定住人口の確保」の視点

当町の人口流出の抑制に向け地域でのつながりを強めるためには、合併以前の旧町住民相互はもとより、異世代間や新たな転入世帯を含む新旧住民（古くより住まわれている方々とUJTIターンなど新たに住まわれている方々等）など、様々な町民と町民との日常生活上の「ふれあいの場」を確保する必要があります。

#### 3) 「地場産業の活性化」の視点

広域交通利便性の向上などを背景に地域間競争が激化する中で、当町の産業全般が持続的に発展し続けるためには、地域の「強み」を最大限に活かしながら新たな取り組みに踏み出せる「地場産業の活力創造の場」を確保する必要があります。

#### **4) 「町内人口の流出の抑制」の視点**

就業者等の町外流出に歯止めを掛け、地域的なぎわいや消費活動などの原資とも言える昼間人口を維持、拡大していくためには、子育て世代を含む女性や若者、高齢者などをも対象とした身近な「雇用・就労の場や生きがいの場」を確保する必要があります。

#### **5) 「エコツーリズムの推進」の視点**

当町は多様な自然、歴史、文化に恵まれており、春夏秋冬それぞれに祭りやイベントが催されています。それらの地域固有の魅力を伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全や地域観光のオリジナリティと活性化につながります。地域社会そのものの活性化にも、**自然環境、地域資源を活かした「ツーリズムの拠点」を確保する必要**があります。

#### **6) 「インバウンド観光の促進」の視点**

訪日外国人旅行者は 2016 年の累計で 2,400 万人を超え、前年度からの伸率 21.8% と 2020 年の東京オリンピックに向けての予想を上回る速さで増加しています。今後、従来は定番とされてきた東京・京都・大阪等の「ゴールデンルート」への企画旅行の枠組みを超えた地方部でのレンタカーによるドライブ観光等、新たな形で日本の魅力を楽しむ観光需要は高まると考えられます。当町でも、成田空港との立地条件を活かした「訪日客の誘致促進」の場を確保する必要があります。

#### **7) 「地域情報の発信」の視点**

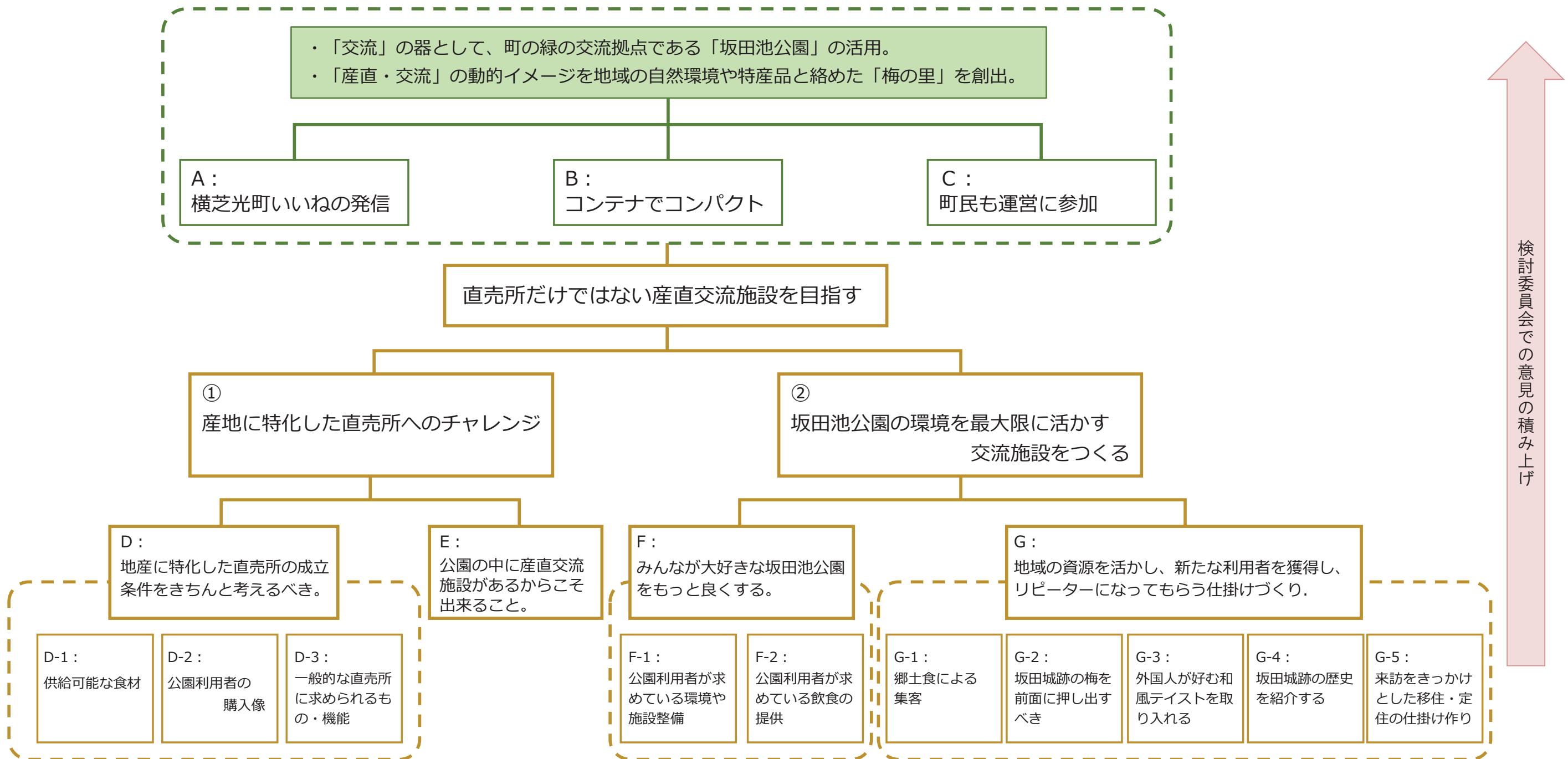
地域社会の活性化、町内外や海外からの訪町者数の増加のためには地域情報の発信力強化が重要となります。また、その情報発信の手法や内容の変化も日進月歩と言われています。

時代性やタイミングを逃さない情報発信手法や内容の整備等も視野に入れながら、全国規模で他施設との連動も可能な「道の駅登録による情報発信力の強化」の確保の検討も必要です。

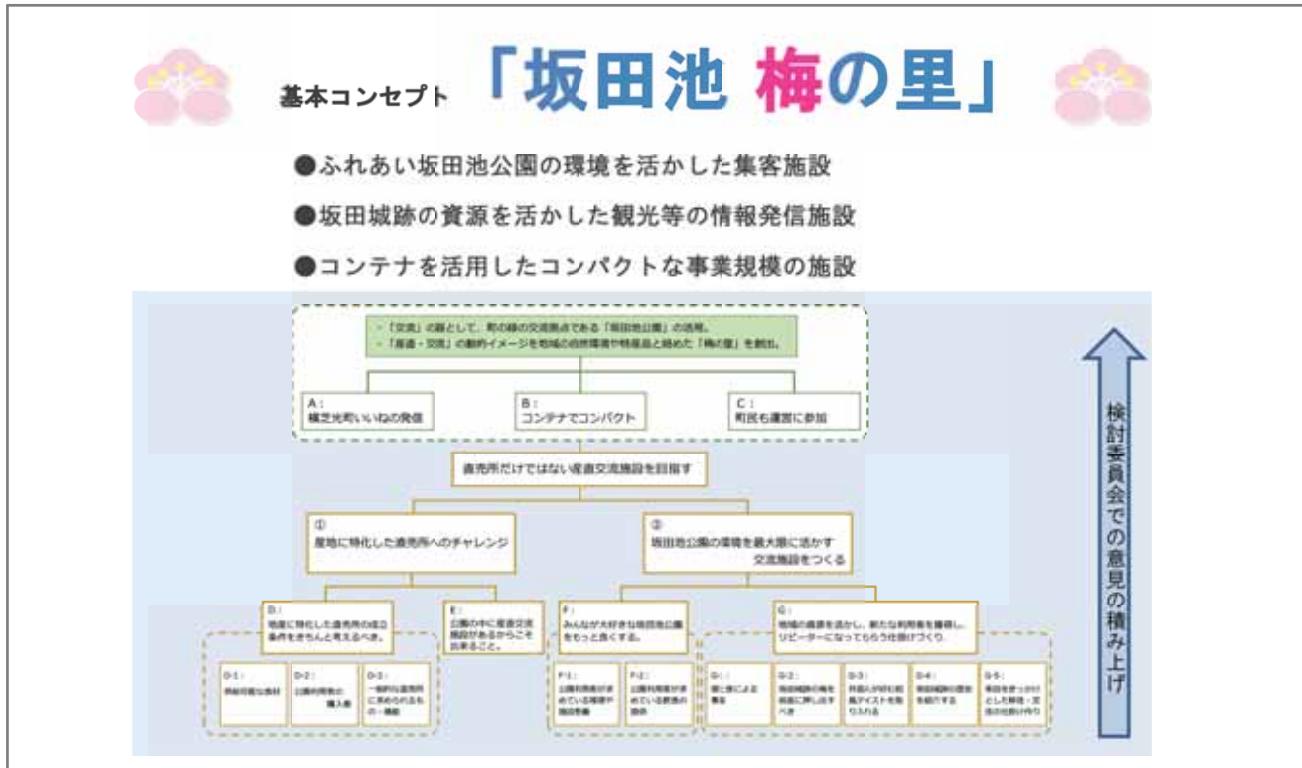
## (5) 検討委員会で検討された意見の積み上げ

基本コンセプトの構築のプロセスとして、第1回より第3回までの検討委員会にて様々な視点で意見交換を繰り返し、その方向性を検討しました。

### 1) 意見の集約と積み上げ



## (6) 基本コンセプトの方向性と設定



「計画地周辺環境の確認」「計画地周辺基礎マーケットの確認」「計画地周辺観光環境の確認」「産直交流施設の必要性」「検討委員会で検討された意見の積み上げ」等の5つの要素により基本コンセプト構築の4つの方向性を設定します。

### 1) 横芝光町の交流と地域情報発信の施設づくり

「計画地周辺環境の確認」「計画地周辺基礎マーケットの確認」「計画地周辺観光環境の確認」より、産直交流施設の目的として、「交流人口の拡大」「定住人口の保持」「地場産業の活性化」「町内人口の流出抑制」「エコツーリズム」「インバンド観光の促進」「地域情報の発信」の7項目の方向性を主軸に、従来の「産直交流施設」にとらわれない新たな創造性を育む「産直・交流・ツーリズムステーション」の場として整備します。

### 2) ふれあい坂田池公園の環境を活かした集客施設

町の代表的な大型複合公園であり、整備中の主要地方道横芝下総線バイパスの開通によりアクセス性の向上が見込まれる良好な立地環境を活用し、「産直・交流・ツーリズムステーション」の機能を付加することで自然溢れる環境と融合させ、スポーツ施設利用で訪れる町内からの利用者だけではなく、町外および海外から多くの人々が集う「町の情報発信の場」として整備を行います。

### **3) 坂田城跡の資源を活かした観光等の情報発信施設**

町の代表的な歴史的観光資源である坂田城跡と梅林を主軸とし、町に残る歴史的な郷土文化や食文化等の観光資源をはじめ、栗山川や九十九里の自然観光資源等を町外へと発信する「観光の情報発信の場」として施設整備を行います。

### **4) コンテナを活用したコンパクトな事業規模の施設**

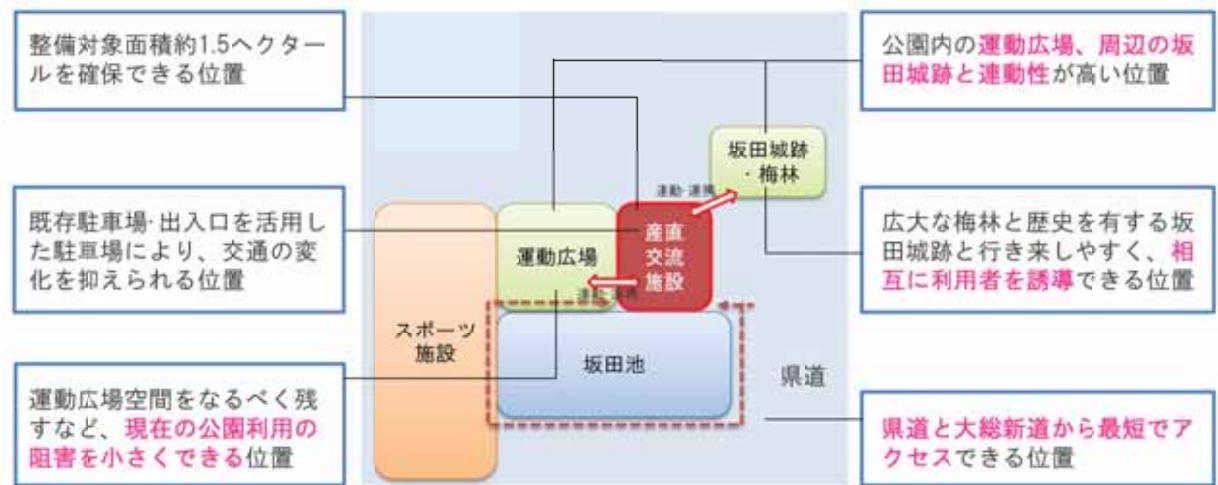
整備にかかる初期投資の圧縮と施設規模の発展性を考慮し、ふれあい坂田池公園の整備された環境とコンテナを活用した建設計画とします。

コンテナの特徴としては、柱や土台を組まずに設置も可能であり工期や施工費の圧縮に適しています。デザインや組み合わせ次第では、自由度が高い建物素材と言えます。

## (7) 整備対象地

### ふれあい坂田池公園北端部（現：子供の広場）に整備

公園北端部の位置と効果について



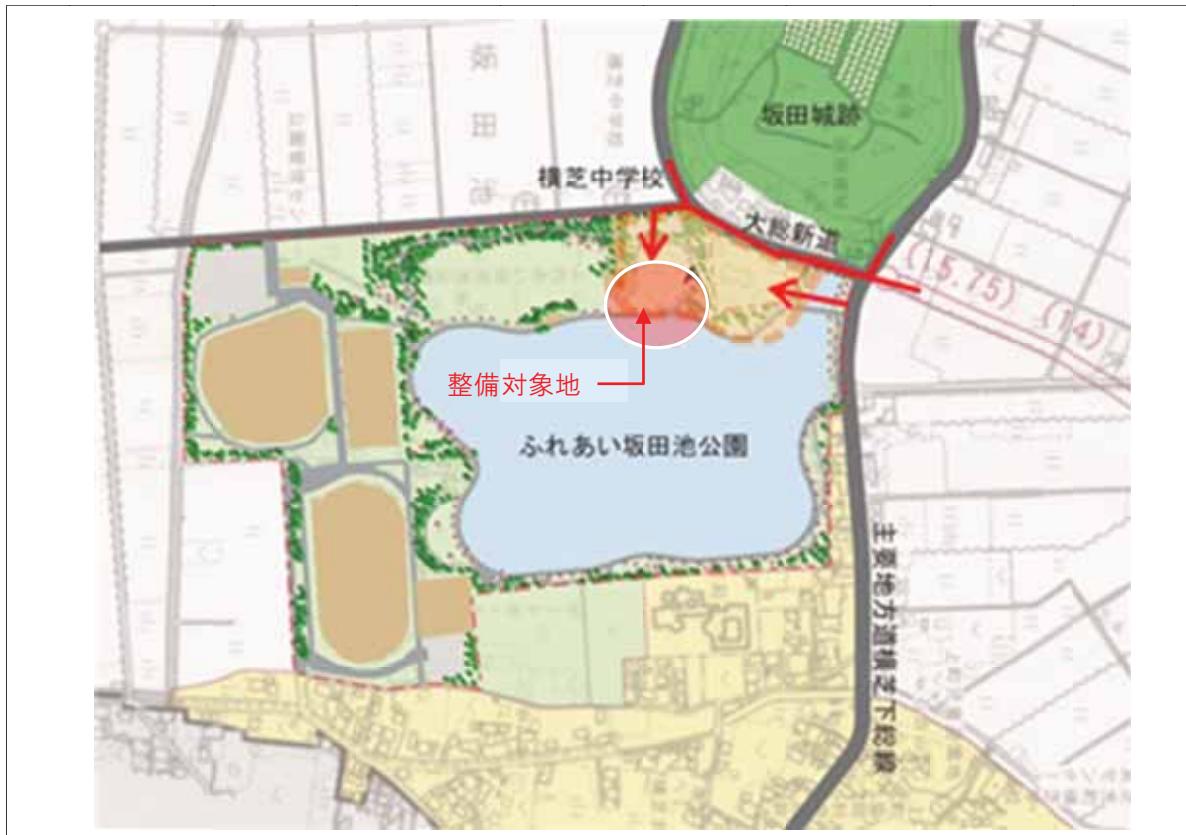
整備対象地である「ふれあい坂田池公園」は町の北部エリアに位置し、陸上競技場をはじめとした複数の屋外スポーツ施設が集積・併設された大型の公園であり、町内外から人が集まる町の緑の交流拠点としてレクリエーションの場となっています。

公園の中心である坂田池の周りには4万本を超える桜並木やツツジ、ハナミズキなどの樹木が季節ごとに花開く美しい景観を誇っています。また、公園の北側には千葉県内でも有数の大規模な中世城郭であった「坂田城跡」もあり、町の歴史を語るにも重要なエリアとなっています。

坂田城跡には町の名産である梅林が広がり梅の季節には「梅祭り」も開催され、町内外から多くの人々が訪れています。

## 1) 「ふれあい坂田池公園」北端部（現：子供の広場）

当施設は「ふれあい坂田池公園」北端部に計画し、既存公園機能、町の歴史との連動性及び基本コンセプト「坂田池 梅の里」との親和性を持たせ、候補地周辺環境の魅力を最大限に活用します。



公園内屋外スポーツ施設



ふれあい坂田池公園



坂田城跡

## 2) 現況の整備対象地での集客

現況では、基礎マーケットの低さと、「主要地方道横芝下総線」バイパスの未供用による交通アクセス性の低さから集客が困難な立地と言えますが、現時点でも「ふれあい坂田池公園」のスポーツ施設を利用する年間平均4万4千人の利用者が訪れており、将来のバイパス開通によるアクセス性の向上と新たに日常的な集客を生みだす導入機能を積み重ねることで、施設の成立は十分に可能となります。

ふれあい坂田池公園年度別利用者数

		テニス コート	野球場	陸上競技場	ゲート ボール場	合計
平成 24 年度	合計					45,848
平成 25 年度		16,962	9,811	13,743	285	40,801
平成 26 年度		18,341	11,060	15,198	360	44,959
平均		17,651	11,435	14,471	322	43,869

### 3) 主要地方道横芝下総線の交通量

平成 22 年交通センサスより、現在の「主要地方道横芝下総線」は、5,555 台/12 時間 (7~19 時)、7,499 台/日、ピーク時 (7 時台) 643 台/時、大型車混入率 11.3% です。



○NO. 42280 主要地方道横芝下総線の交通量 (平日)

市 区 丁目 町 字 村	交通 量 観 測 ・ 非 観 測 の 別	昼間12時間自動車類交通量			24時間自動車類交通量			昼 夜 率	昼 間 12 時 比 率	昼 大 間 型 12 車 時 混 間 入 率	混 雜 度				
		上下合計			上下合計										
		小 型 車	大 型 車	合 計	小 型 車	大 型 車	合 計								
		(台)	(台)	(台)	(台)	(台)	(台)								
山武郡横芝光町横芝117-1		1	1	4926	629	5555	6442	1057	7499	1.35	11.6	11.3	.79		

交 通 量 区 間 調 査 番 号	道 路 種 別	路 線 番 号	12 ・ 24 時 間 観 測 の 別	天 候	上 り ・ 下 り の 別	車 種 分 区	時間帯別自動車類交通量(台/時)										昼 間 動 12車 (台)		
							7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	
42280	4	79	1	1	1	1	224	221	159	166	169	162	139	187	180	339	367	292	2605
42280	4	79	1	1	1	2	16	28	12	19	32	28	26	25	27	22	17	10	262
42280	4	79	1	1	2	1	352	298	153	162	184	174	138	149	176	191	178	166	2321
42280	4	79	1	1	2	2	51	39	27	49	48	26	26	28	19	26	20	8	367
42280合計							643	586	351	396	433	390	329	389	402	578	582	476	5555
比率							11.6%	10.5%	6.3%	7.1%	7.8%	7.0%	5.9%	7.0%	7.2%	10.4%	10.5%	8.6%	100.0%

・朝ピーク 7~8 時台 (登校時間)

※夕ピーク 16~17 時台

※上り・下りの別 1: 上り 2: 下り

※車種区分 1: 小型車 2: 大型車

## (8) 上位関連計画の整理

「第1次横芝光町総合計画後期基本計画（平成25年3月）」、「横芝光町地産地消・食育推進計画（平成20年8月）」、「横芝光町都市計画マスターPLAN計画書（平成24年3月）」、「横芝光町人口ビジョン、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月）」、「横芝光町農業振興地域整備計画書（平成21年6月）」など、先に策定された上位関連計画のうち、本計画に関連する項目を抜粋、整理し確認します。

### 1) 第1次横芝光町総合計画後期基本計画より抜粋（平成25年3月 横芝光町）

#### ① リーディング・プログラム

町の将来像「栗山川の流れがはぐくむ 人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」の実現に向け、まちづくりの主要課題に重点的に対応していくため、分野別の枠組みを越えて、相互の連携で横断的に進めるべき施策、事業群を「リーディング・プログラム」としてまとめました。

その推進においては、計画課題に対応して、庁内関連課及び協働のまちづくりの観点から関連する各種団体、NPO法人や事業者などの横断的な連携と調整機能の強化に努めていきます。

栗山川の流れがはぐくむ  
協働のまちづくり  
人・自然・文化が共生するまち

#### ●「人・まち育て」プログラム

- 子どもを育てやすく、暮らしやすいまちをつくるため、安心して出産できる環境を整え、仕事と子育てを両立できるよう、地域ぐるみでの子育て支援の一層の充実に努めること
- 学校教育の充実や家庭教育の支援を進めながら、就労や住宅など、地域での暮らしに関わる情報を積極的に発信するとともに、誰もが安心安全に暮らせる地域づくりに努めること



- 少子化対策の充実
- 教育環境・内容の充実
- 地域情報のネットワーク化と発信
- 地域の安全性向上

#### ●「水とふれあい循環」プログラム

- 水の豊富な町のシンボルとして栗山川の保全・活用を図るため、川周辺の整備や水質浄化を進めるとともに、環境教育によって住民の関心を高め、住民参加による緑化・美化の推進を支援すること
- 栗山川に関する情報を積極的に発信しながら、川と共生するレジャー・レクリエーションやスポーツ・健康イベント、水産資源の活用など、川と水を活かした施策を進めるこ



- 栗山川周辺の整備
- 川の水質の浄化・保全
- 環境保全活動の促進
- 水辺の付加価値の向上

#### ●「地域の力発見」プログラム

- 豊富な地域資源の活用によって町の魅力を創出するため、住民一人ひとりの意識を向上し、美しい田園風景を保全すること
- 地場産品の販売促進や活用を積極的に進め、地域産業の活性化を推進すること
- 地域の歴史・文化を振り起こし、活用すること
- 地域情報のネットワーク化や発信、それによる多様な交流を促進すること



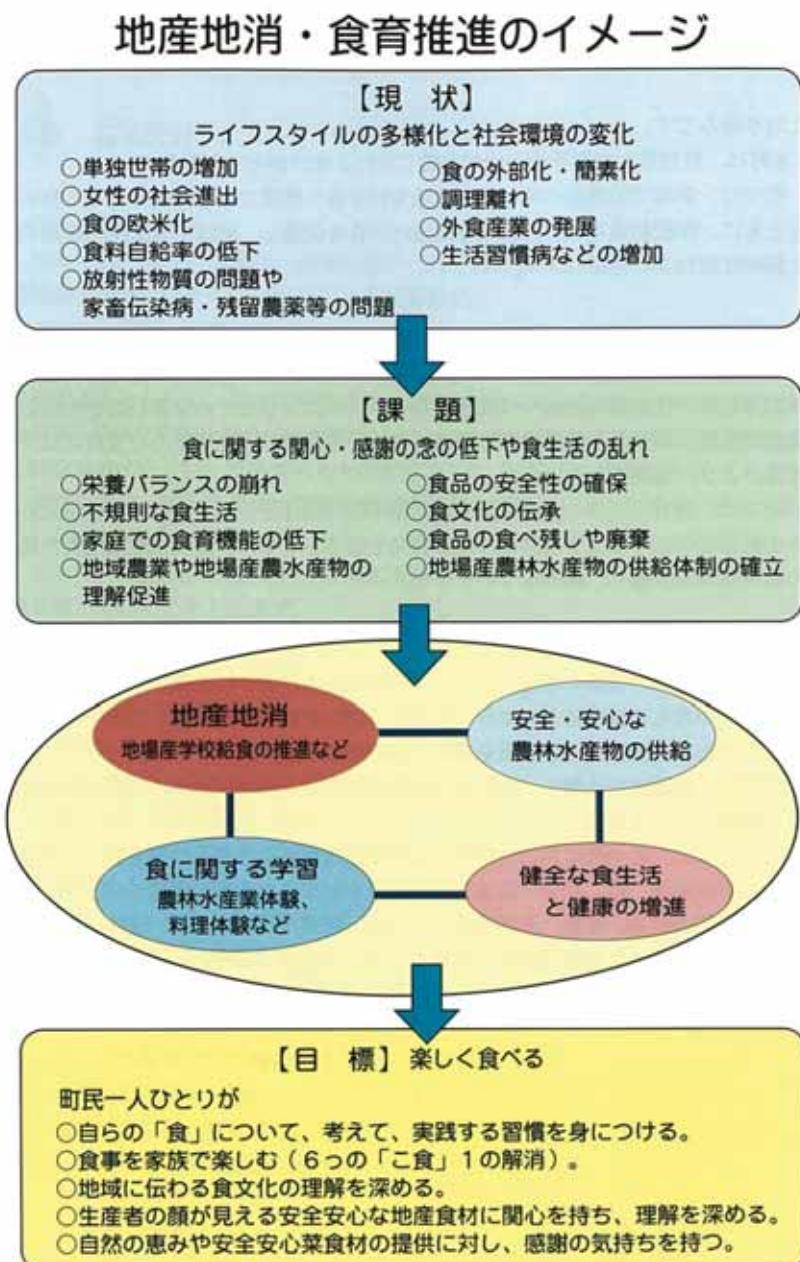
- 田園風景・緑地景観の保全
- 地域産業の振興
- 地域の歴史・文化の活用
- 地域情報の発信と交流の促進

## ② 「地域の力発見」 プログラムの重点

- ・豊富な地域資源の活用によって町の魅力を創出するため、住民一人ひとりの意識を向上し、美しい田園風景を保全すること。
  - ・地場産品の販売促進や活用を積極的に進め、地域産業の活性化を推進すること。
  - ・地域の歴史・文化を掘り起こして、活用すること。
  - ・地域情報のネットワーク化や発信、それによる多様な交流を促進すること。

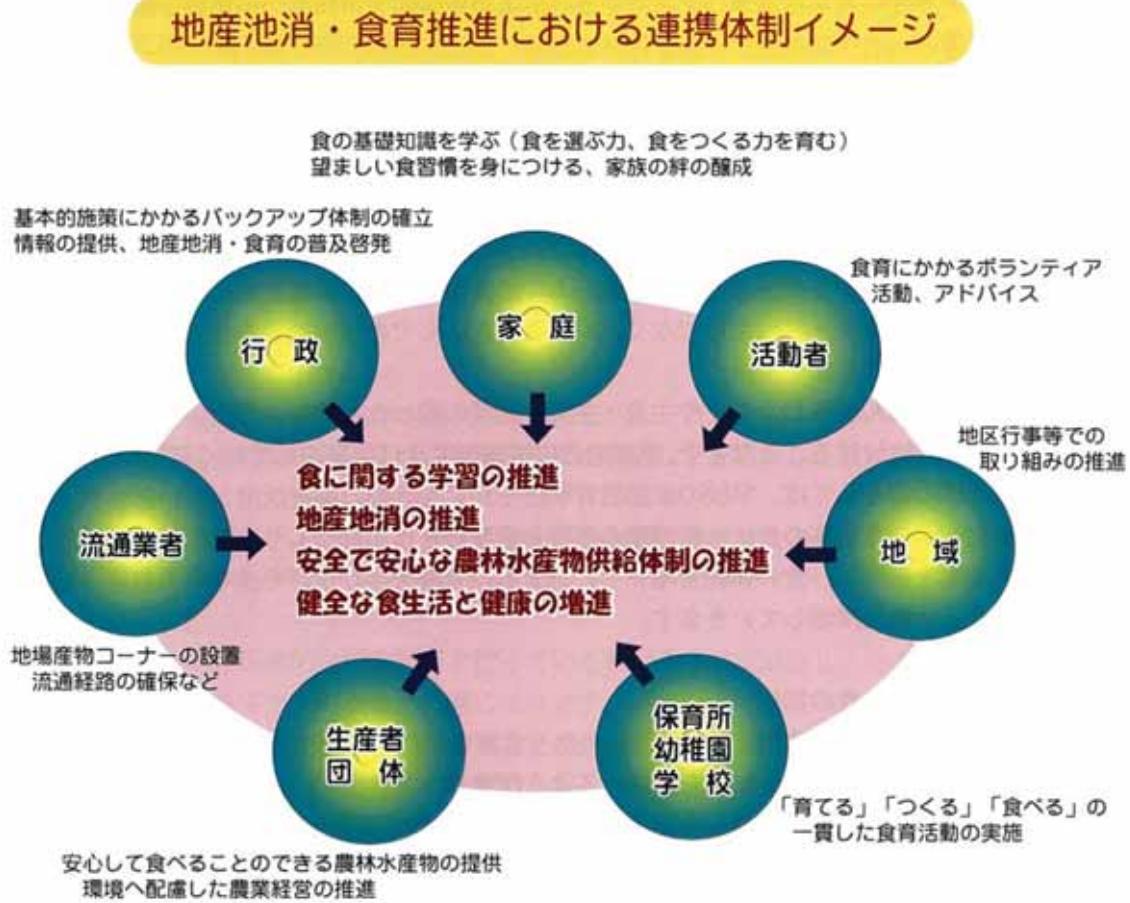
2) 横芝光町地産地消・食育推進計画より抜粋（平成20年8月 横芝光町）

## ① 地産地消・食育推進のイメージ



<sup>1</sup> 6つの「**こ食**」「**孤食**」独りで食べる、「**個食**」家族がばらばらなものを食べる、「**固食**」好きなものを食べる、「**小食**」食べる量が少ない。「**粉食**」粉物（パン、パスタや麺類など）ばかり食べる、「**煮食**」調理済み食品やファーストフードなど味の濃いものばかりを食べる。これら6つの「**こ食**」のこと。

## ② 地産地消・食育推進における連携体制のイメージ



- 活動者（地域ボランティア）とは、食育ボランティアや食生活改善協議会等の皆さんのことです。
- 生産者団体とは、農林水産物及び農林水産物加工品の生産団体等のことを指します。
- 流通業者とは、スーパー、小売業者、直売所等のことを指します。
- 行政とは、千葉県や町健康子ども課・福祉課・教育課・社会文化課・産業振興課等の各関係部局のことを指します。

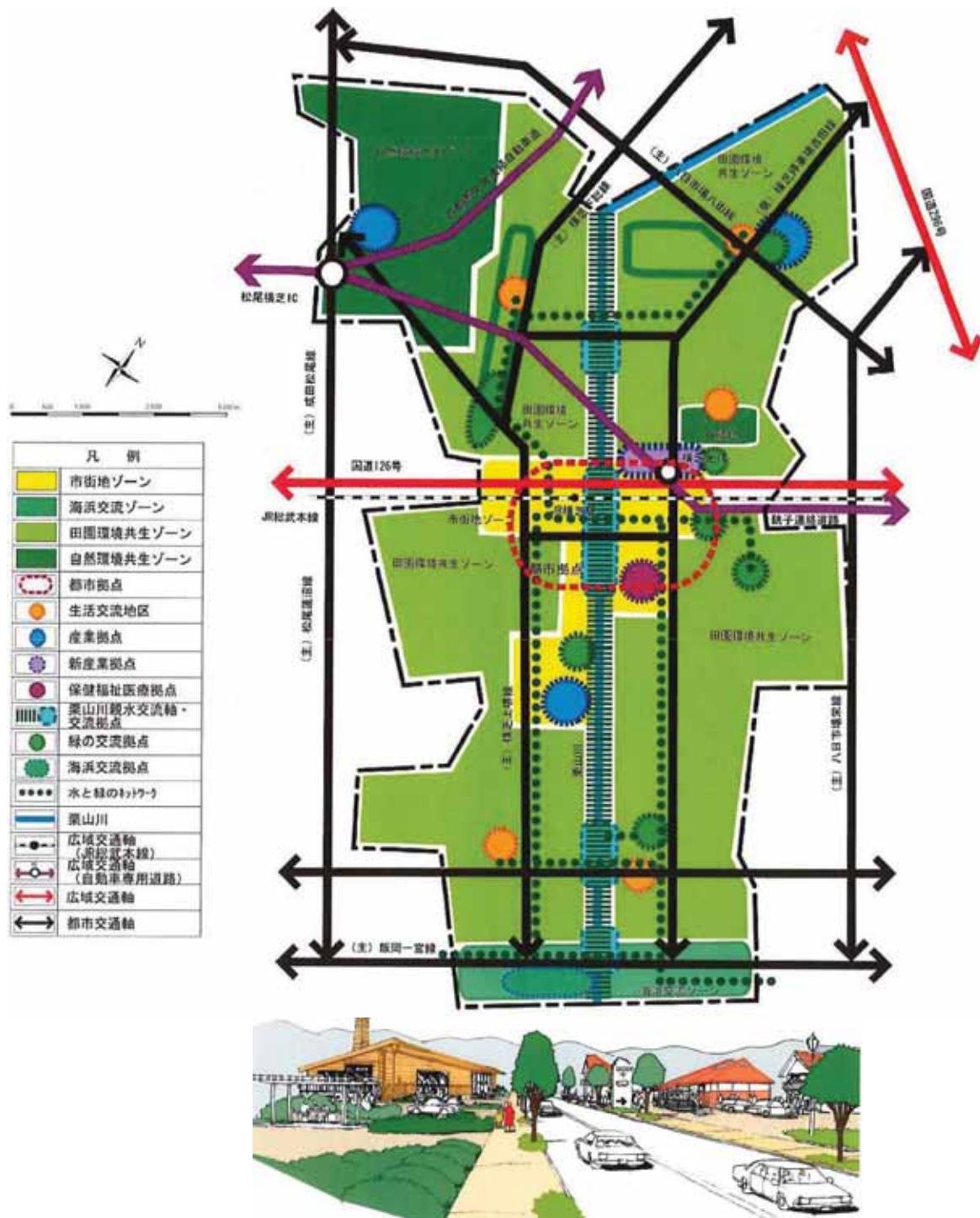
### 3) 横芝光町都市計画マスターplan 計画書より抜粋（平成24年3月 横芝光町）

#### ① 都市づくりの目標

- 栗山川を中心として一体性があり、人・自然・文化が共生する都市づくり
- 新たな産業地の形成と、農業振興と連携した地域振興等による活力ある都市づくり
- 安全・安心して快適に暮らし続けられる 人にやさしい協働の都市づくり

整備候補地である「ふれあい坂田池公園北端部」を含む坂田城跡周辺を町は、「緑の交流拠点」の一つとして位置づけています。

将来都市構造と新産業地のイメージ



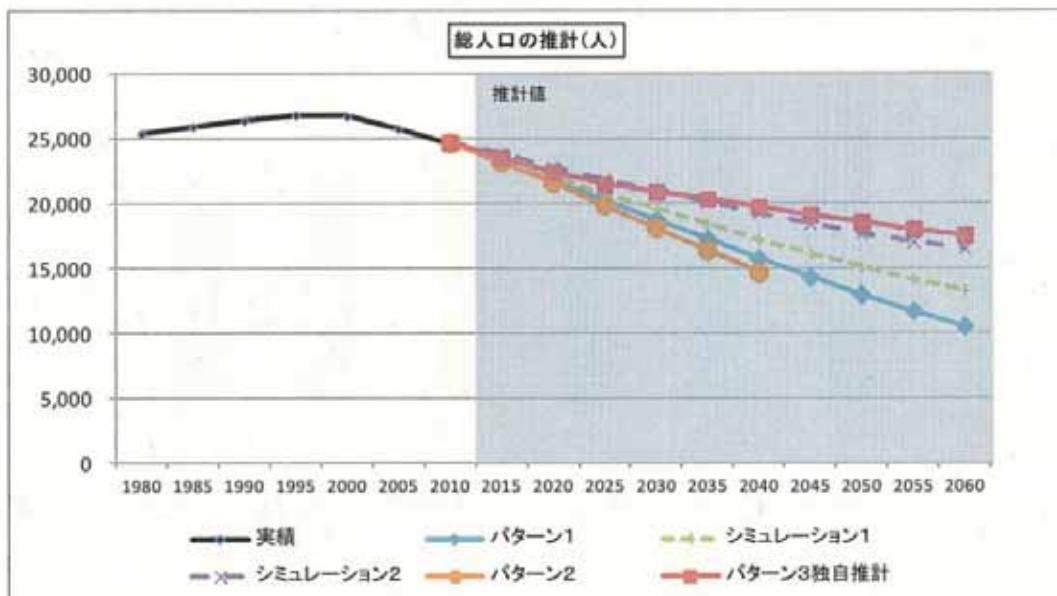
#### 4) 横芝光町人口ビジョン、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋

(平成 27 年 10 月 横芝光町)

##### ① 横芝光町人口ビジョン

###### (1) 総人口

目指すべき将来の方向に沿って横芝光町の人口を独自推計すると、2040 年の総人口推計値は約 2 万人となります。



	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
パターン1	24,668	21,790	18,755	15,748	12,962	10,557
シミュレーション1	24,668	21,974	19,551	17,224	15,073	13,310
シミュレーション2	24,668	22,784	20,995	19,251	17,666	16,488
パターン2	24,668	21,607	18,121	14,670		
パターン3 独自推計	24,668	22,416	20,897	19,681	18,513	17,526

出典：事務局作成

※それぞれの人口推計方法は以下のとおり。

パターン1：全員の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計用）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション

パターン2：全員の純移動数が、平成 22 年から平成 27 年の推計値と概ね同水準でそのまま降り推移すると仮定した推計（日本削減会議推計用）

パターン3：合計特殊出生率が毎年の長期ビジョンで示された 2030 年（平成 42 年）に 1.8 まで上昇、以降 1.8 を維持し、純移動数を 2025 年までの 5 年間で 200 人の軒入超過、2030 年以降は 5 年間で 400～500 人の軒入超過が維持され、そのまま降り概ね同水準で推移すると仮定した推計

※2010 年は、国勢調査人口の「国籍及び年齢不詳人口」を国が区分して作成した人口（基準人口）を使用しているため、国勢調査人口と一致しない。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成（パターン 3 以外）

## ②横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### III 戰略の基本目標と基本的方向

#### 1 戰略の基本目標

國の総合戦略、横芝光町人口ビジョン及び目指すべき将来の方向を踏まえ、基本目標を次のとおり定める。

**基本目標 1** 産業を振興し安定した雇用を創出する

**基本目標 2** 横芝光町へ新しい人の流れをつくる

**基本目標 3**若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

**基本目標 4**時代に合った町をつくり広域連携を強化する

**基本目標 5**地域の魅力を最大限に活用し町を活性化する

#### 2 講すべき施策に関する基本的方向と具体的な施策

基本目標の実現に向け、講すべき施策に関する基本的方向や、具体的な施策を次頁以降のとおり定める。併せて基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定する。

#### **具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）**

##### （1）交流や賑わいの拠点開発

###### ①横芝光インターチェンジの活用

交通の拠点でもあるインターチェンジ周辺を有効活用し、賑わいを創出する土地利用を検討するため、休止していたＩＣ活用検討委員会を再出発させる。

###### ②新たな交流拠点施設の活用

農産物などの地場産品の販売と、新鮮な食の提供、そして観光客などの立ち寄り拠点となる複合施設を整備し、人と物の交流を活性化する。総合戦略では、拠点施設の機能を十分に發揮できる仕組みを構築する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(H26)	目標値(H31)
IC周辺土地利用計画作成	なし	1計画作成
交流拠点の整備	なし	1箇所
(具体的な事業)	・横芝光インターチェンジ周辺開発促進事業（新規） ・新たな拠点施設（仮称産直交流施設）の活用事業（新規）	

## 5) 横芝光町農業振興地域整備計画書より抜粋（平成21年6月 横芝光町）

### ① 農用地利用計画

#### ア 農用地の設定方針

本地域内にある現況農用地 3,539ha のうち、次の a～c に該当する農用地 2,875ha について、農用地区域を設定する。

- a 集団的に存在する農用地：20ha 以上の集団的な農用地
- b 土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためにその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
  - ・果樹・野菜の団地形成等地域農業の振興のための土地
  - ・農業生産基盤整備事業が進行中である土地
  - ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するために確保する必要がある農地

ただし、c の土地であっても次の土地については農用地区域に含めない。

○ 集落居住区域に介在する農用地

○ 自然的な条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる次に掲げる農用地

- ・集団的かつ連担性に乏しい農用地、現況が既に荒廃している耕作不適地とみなされる農用地（優良とはいがたい農用地）、集団性のない農用地
- ・市街地から生活排水汚染が著しく、今後農用地としての存続が困難と認められる農用地

○ その他

- ・幹線道路等沿線であり、宅地等が混在している農用地

### ② 農業上の土地利用の方向

#### ア 農業上の土地利用の方向

本地域内の目標年次における農用地面積は、2,875ha。これらについて、土地条件、経営条件等を考慮して地域に適合した重点作物の団地化を図りながら生産性の高い農業経営を推進する。

#### イ 用途区分の構想

当該地区周辺の農業上の土地利用の方向は以下のとおり。

##### a B-5

古川、両国新田、横芝の一部地域は、栗山川流域西部に位置する平坦な農地で、約 38ha の農用地を有する。水利条件等水田としての利用条件には恵まれている。

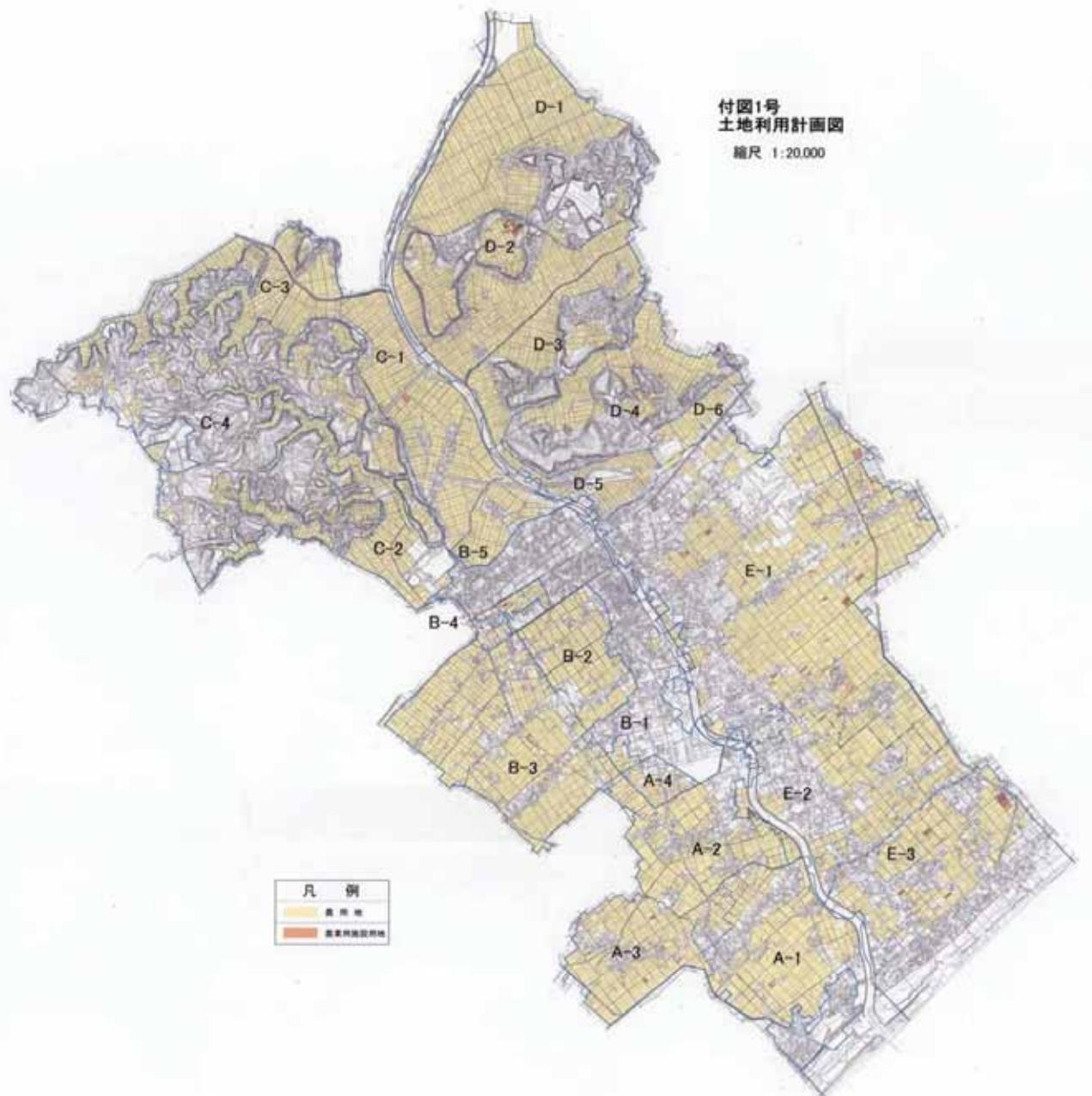
今後は、農地の集積・集団化を図り、大型機械の導入による水田としての利用を図る。

b C-2

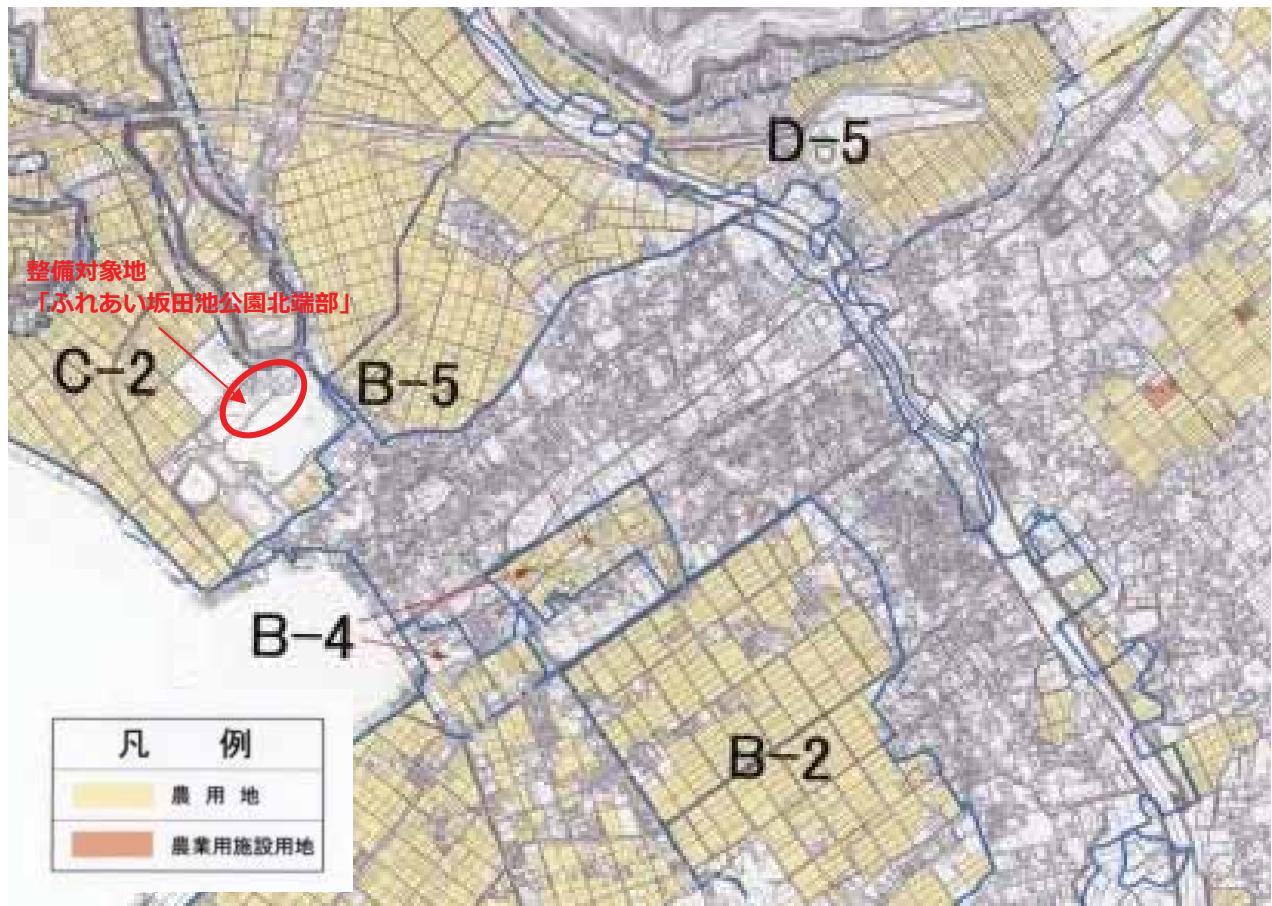
坂田池を中心として北部の山間地に展開する坂田池と長倉・木戸台・取立・姥山・遠山・中台の一部地域は、平坦な農地であり約 86ha の農用地を有する。農用地のほとんどが水田であるが、山間谷津田地域については、耕作されずに荒廃している農地が目立っている。

### ③ 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

横芝工業団地やひかり工業団地への企業誘致を進める。また銚子連絡道路横芝光インターチェンジ周辺開発を推進して新たな就業機会の確保と地域の活性化を推進する。



農振農用地区域図（全体図）



農振農用地区域図（拡大図）

## (9) 「道の駅」登録の検討

### 施設の情報発信に大きな役割を果たす道の駅登録

#### 「道の駅」登録のメリット

##### ●施設のPR効果

全国にある「道の駅」の一つとして位置づけられ、地図に明記、道の駅冊子への掲載、観光などへの波及効果が期待され、認知度UP、地域PRも可能。

##### ●施設の評価を得る

一定水準以上のサービスが提供できる施設という評価を得られる。ただし、一定以上のサービス提供が義務づけられる。

#### 「道の駅」登録要件

- 利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場
- 利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレ（障がい者用も）
- 道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
- 文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設
- 施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化



全国の「道の駅」の一つとして登録されると、地図への明記や道の駅冊子等への掲載による観光への波及効果が期待されます。また、インターネットによる検索のキーワードとしても「道の駅」に登録された施設は優位にあるといわれています。

「道の駅」への登録の検討にあたり、「道の駅」の現況について整理します。

#### 1) 「道の駅」の利用目的

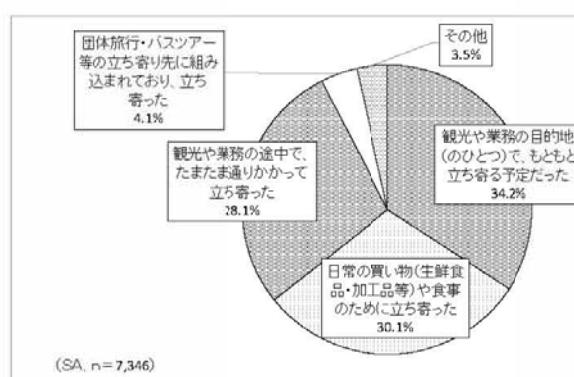
道の駅の利用目的は、「日常」・「観光」・「たまたま立ち寄り」の3つに区分されます。

##### ① 道の駅の訪問目的の確認と手法の整理（ちば道の駅観光推進事業調査報告書より抜粋 H26.3）

###### (1) 道の駅の訪問目的

道の駅の利用者に訪問目的を聞いたところ、「観光や業務の目的地で、もともと立ち寄る予定だった」が34.2%と最も多く、「日常の買い物や食事のために立ち寄った（30.1%）」、「観光や業務の途中で、たまたま通りかかって立ち寄った（28.1%）」が続いている。

図表 3 道の駅への訪問目的



### A) 「日常」の誘客手法

道の駅「風和里しばやま」内の農産物直売所では約200人の会員が生産する地元の農産物や千産千消商品、花や惣菜、生鮮食料品、みやげ物、工芸品などを取り扱っています。「地元の日常利用、ミニスーパー」として機能しています。



道の駅「風和里しばやま」

### B) 「観光」客の誘客手法

人気の道の駅は、観光客が「わざわざ訪れたくなる」魅力があります。

### C) 「たまたま立ち寄る」きっかけづくり

道の駅に立ち寄らない理由は、「移動中に道の駅がなかった：50%」、「道の駅の情報がなく見つけられなかった：16.9%」です。

通行の途中でたまたま立ち寄らせるためには、「幹線道路沿道に立地、若しくは利便性の高い道路に立地」し、かつ「視認性が高く入りやすい設え」が重要となります。

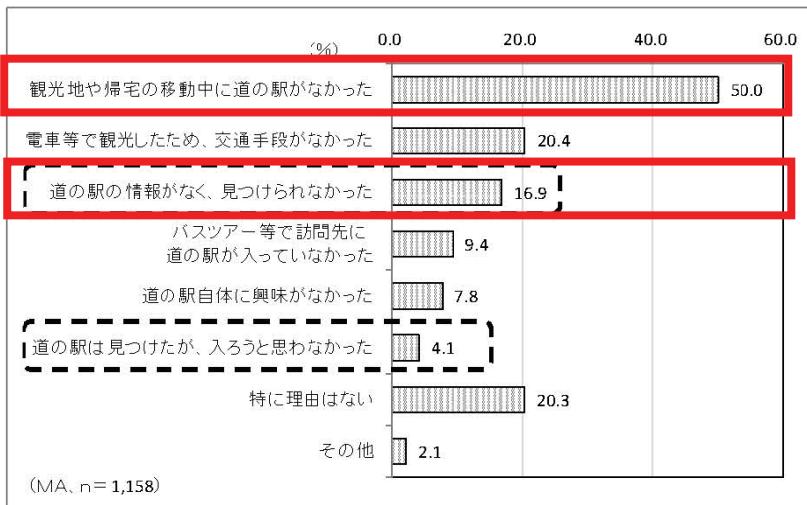
## ② 道の駅に立ち寄らなかった理由（ちば道の駅観光推進事業調査報告書より抜粋 H26.3）

### (2) 旅行の際に道の駅へ立ち寄らなかった理由

観光目的で千葉県内を旅行したが、県内の道の駅に立ち寄らなかった人に對して、その理由を聞いたところ、「観光地や帰宅の移動中に道の駅がなかった」が50.0%と半数を占めており、次いで、「電車等で観光したため、交通手段がなかった（20.4%）」となっている。

「道の駅の情報がなく、見つけられなかった（16.9%）」や「道の駅は見つけたが、入ろうとは思わなかった（4.1%）」という理由について、情報発信の強化や看板等の設置、入口や駐車場の整備などにより、解消に努めることが今後求められるだろう。

図表 7 旅行の際に道の駅へ立ち寄らなかった理由



## 2) 道の駅の利用者数

道の駅の利用者数は、関東地方で約 55 万人/年 (1,500 人/日) です。その立地を事例から見ると、「観光客が立ち寄りやすく」、「地元の交通量が多い」場所への立地となっています。

道の駅への立ち寄り率は、概ね 10%程度です。「交通量の多い路線から直接アクセス可能な最適立地」こそが、観光客を立ち寄らせるための条件です。

整備候補地（横芝光町ふれあい公園北端部）周辺では、約 5,500 台/12 時間であり、立寄り者数を試算すると、約 20 万人/年となります。

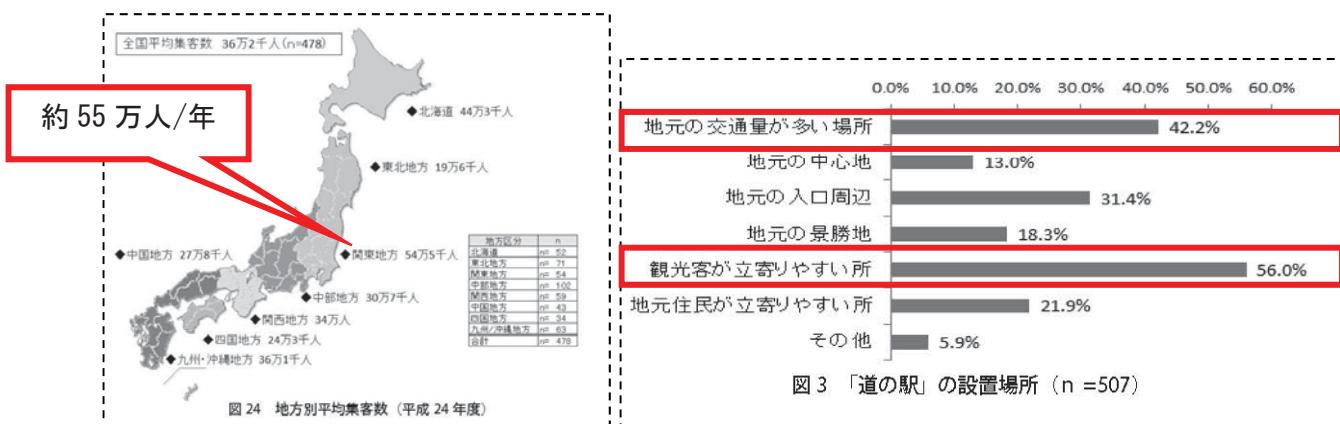
道の駅の立ち寄り率（建設省北陸地方建設局 H6 年度）

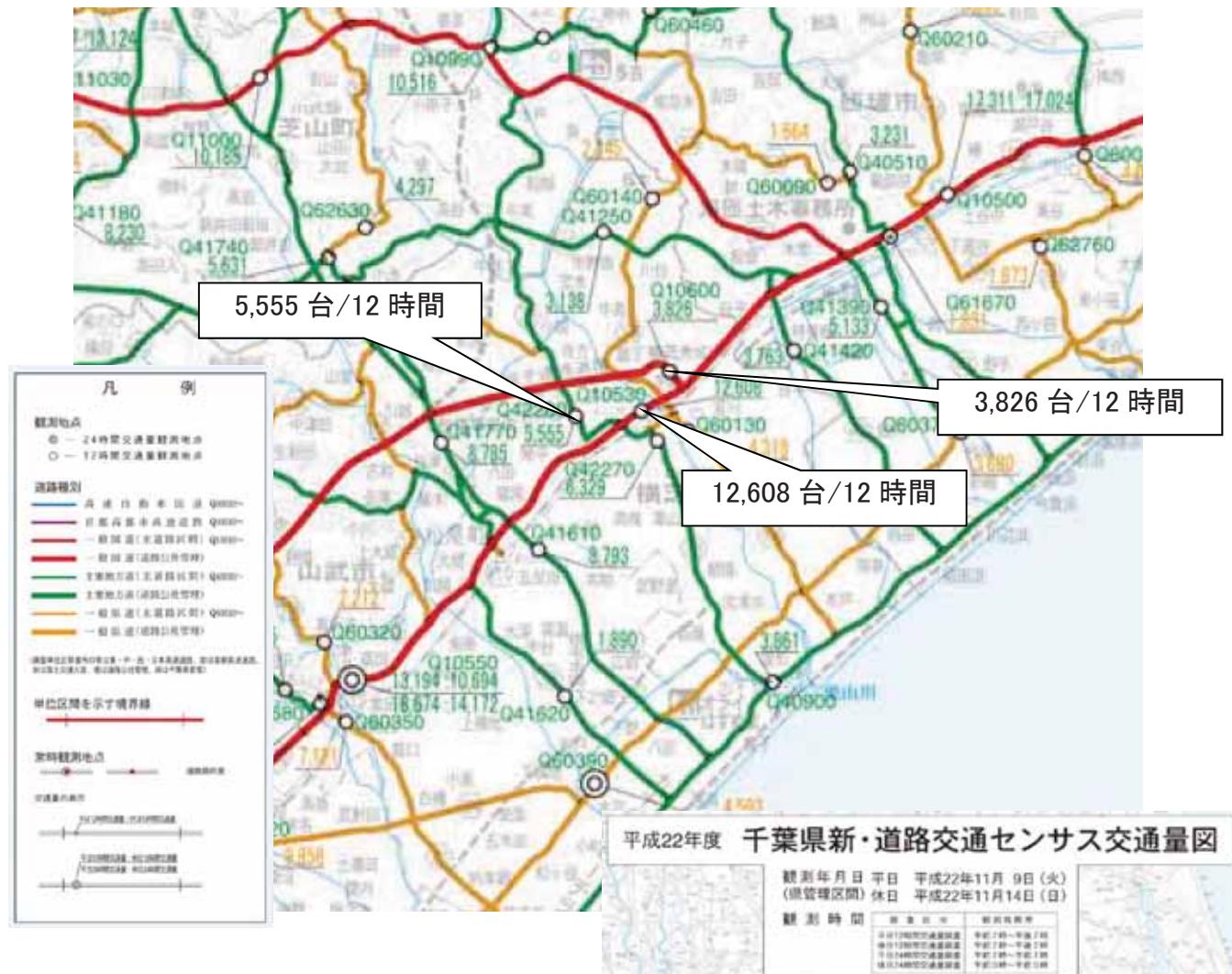
車種	曜日	県境型	周辺型	近郊型	都市型
大型車	平日	2~7%	3~13%	4~5%	1%
	休日	3~9%	3~11%	5~7%	3%
小型車	平日	6~13%	6~18%	5~7%	3~4%
	休日	10~12%	20~34%	7%	7~9%

\* 立寄率は12時間立寄台数/12時間交通量

出典：建設省北陸地方建設局、平成 6 年度、道の駅の調査

道の駅の利用者数（全国「道の駅」のアンケート調査報告書）





交通量図

### 3) 道の駅の登録について

第43回「道の駅」の登録で19駅が登録（千葉県内での登録は、「季楽里あさひ」（旭市）、「保田小学校」（鋸南町））、第44回「道の駅」の登録で20駅が登録され、1,079駅（千葉県内での登録は、「みのりの郷東金」（東金市））となりました。今や道の駅は、「競争時代に突入」しています。

なお、国は「道の駅」の機能強化を図るため、地域活性化の拠点となる先駆的な取組を重点「道の駅」として選定し、重点的に支援していくこととしています。

千葉県内では、「つどいの郷むつざわ」（睦沢町）、発酵の里こうざき（神崎町）、保田小学校（鋸南町）が重点「道の駅」として選定されています。



発酵の里こうざき



保田小学校

### 4) 「道の駅」登録・案内要綱等の確認

「道の駅」を所管する国土交通省では、初回登録に先立ち制度、公表した「道の駅登録・案内要項」（平成5年2月23日建設省道路企発19号建設省道路局長通達「道の駅の登録及び案内について」）において、「道の駅」には十分な容量の駐車場と清潔な便所及び道路及び地域に関する情報を提供する案内・サービス施設の設置を義務付けています。

#### ① 「道の駅」登録・案内要綱より抜粋

1. この要綱は、一定水準以上のサービスを提供できる休憩施設を「道の駅」として登録し広く案内することにより、道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的とする。

（「道の駅」コンセプト）

2. 本要綱において「道の駅」とは、地域の創意工夫により道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、基本として次に掲げるサービス等を備える施設をいう。

#### 【設置位置】

- イ. 休憩施設としての利用しやすさや「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること。



## 【施設構成】

- ロ. 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場※<sup>1</sup>と清潔な便所※<sup>2</sup>を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること
- ※1 十分な容量の駐車場とは、交通量・立地条件・施設内容等に応じて利用需要に対応できると認められるもので、駐車台数概ね20台（大型車用は2台分に換算）以上のものとする。
- ※2 十分な容量をもつ清潔な便所とは、水洗式便所で駐車場の規模に応じて利用需要に対応できることと認められるもので、便器数が概ね10器以上のものとする。
- ハ. 利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所または案内コーナー※<sup>3</sup>があるもの（以下「案内・サービス施設」という）が備わっていること
- ※3 案内・サービス施設は、駐車場から徒歩で2～3分以内に位置しており、一体的に利用可能であること。また、利用者数の著しく少ない施設で案内・サービス施設に案内員を配置することが困難な場合は、電話等により道路及び地域に関する問い合わせに応じられる体制が整っていること。

## 【提供サービス】

- ニ. 駐車場、便所、電話は、24時間利用可能であること
- ホ. 案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し親切な情報提供がなされること

以下、省略

※文中の「※」を記した事項は、当該要綱と同時に公表された「道の駅登録・案内要綱の当面の運用方針」による具体的な整備目標等を示します。

## ② 「道の駅」登録のメリット

全国にある「道の駅」の一つとして位置づけられ、地図に明記、道の駅冊子への掲載、観光などへの波及が期待され、認知度の向上や効率が高い地域のPRも可能となります。

ただし、「道の駅」登録には一定以上のサービス提供が義務付けられ、土地利用計画や施設計画への反映が求められます。

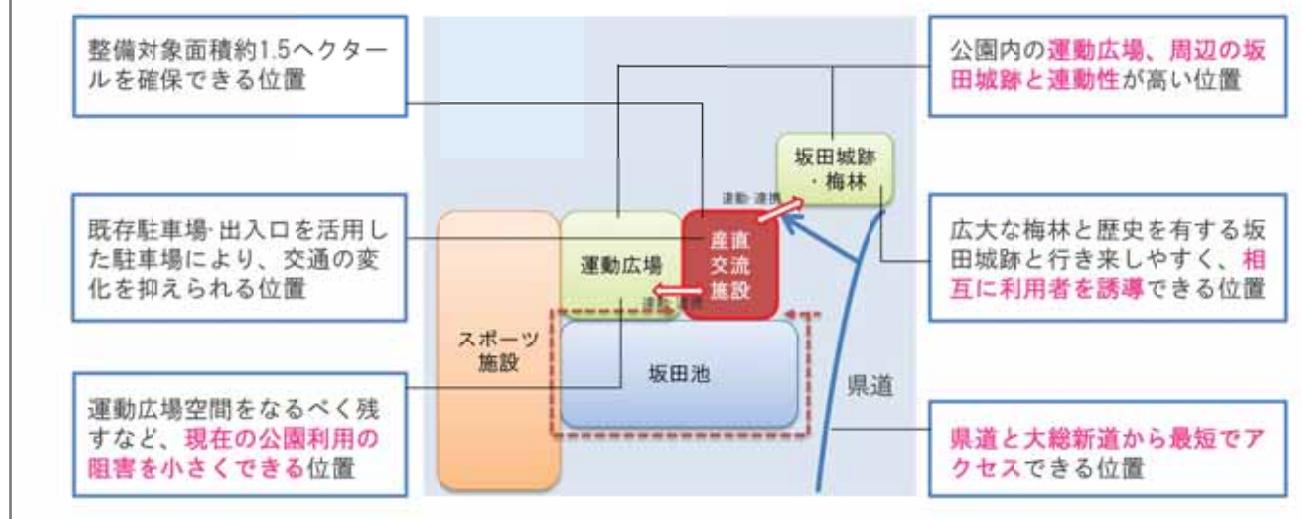
- ・利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場の整備
- ・利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレの整備（障がい者用も整備）
- ・道路及び地域に関する情報の提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）
- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設の整備
- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化

## 2. ゾーニングの補足

### (1) ゾーニング案の検討

#### ふれあい坂田池公園北端部（現：子供の広場）に整備

公園北端部の位置と効果について



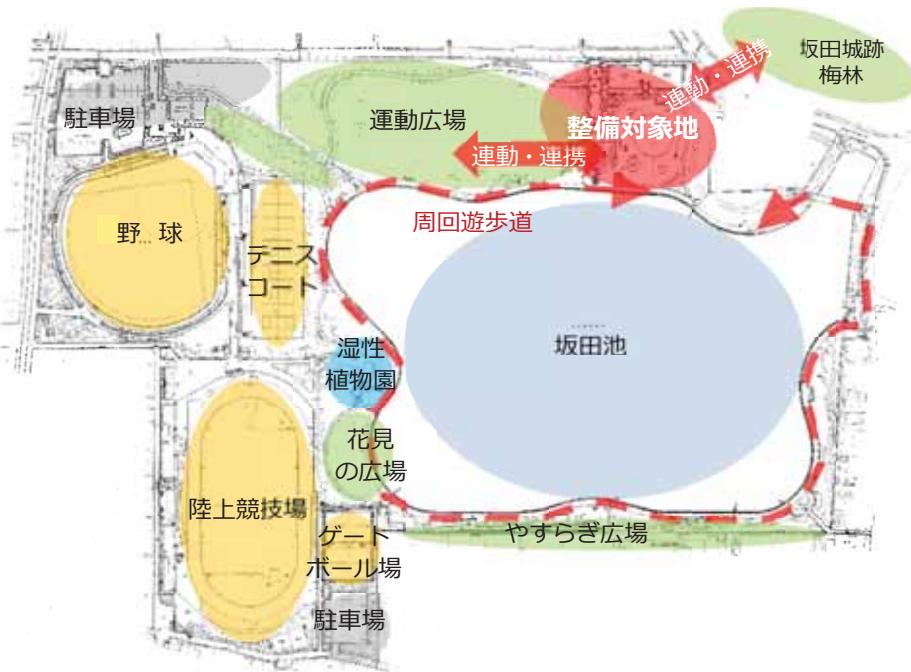
当施設は「ふれあい坂田池公園」「坂田城跡」との連動性や交通アクセス性が最も高い公園北端部（現：子供の広場）に計画し基本コンセプト「坂田池 梅の里」を具現化していきます。

また、この位置で計画することで公園内の運動広場との連動性も強め、産直交流施設と公園全体との相乗効果も最大限に高めます。対象地の現況の「子供の広場」は、当施設の機能の一部に踏襲し再整備することで更なる公園の魅力創出に繋げます。

## 1) 現：子供の広場に施設を配置

坂田池の周りは4万本を超える桜やツツジ、ハナミズキなどの樹木で構成され、季節感溢れる環境となっています。また公園内には多様なスポーツ施設が集まり、年間4万4千人が集まる町を代表する大型複合公園となっています。

その北端部に位置する整備対象地は「ふれあい坂田池公園」だけではなく、町の観光資源である「坂田城跡（城山）」を活かせる位置としても適した場所といえます。



主要導入機能配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の広場として、町民に親しまれているエリアを主要導入機能ゾーンに。</li> <li>子供の広場内に主要な導入機能を配置。</li> <li>子供の広場の遊具は、遊具機能を残し、再配置。</li> </ul>
公園機能との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要導入機能が公園の運動広場に隣接するため、連携しやすい。</li> <li>坂田池に面し、眺望を活かした施設づくりをしやすい。</li> </ul>
駐車場配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路アクセスの良い位置に、既存駐車場や中学校への影響を考慮し、産直交流施設用に駐車場を新設。</li> <li>新設駐車場ゾーンを既存駐車場と一体的に確保。</li> <li>中学校への交通安全上の配慮を行った配置。</li> </ul>
坂田城跡との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源の坂田城跡・梅林に近接し、連動性が高く、相互に利用者を誘導できる配置。</li> </ul>

整備対象地位置について

## 2) ふれあい坂田池公園・坂田城跡とゾーニング

### 公園環境・周辺環境と連動、連携したゾーニング

#### 産直交流施設 5つのゾーン設定

##### ●遊び場ゾーン

子供の広場の遊具機能を再配置するゾーン。

隣接する運動広場と連動し一体となる西側配置。

##### ●駐車場ゾーン

施設利用者用に既存公園駐車場を拡大再整備するゾーン。

最も道路アクセスの良い配置。

##### ●販売・飲食ゾーン

町の農水産物、特産品の販売や飲食施設等を集約するゾーン。

坂田城跡との連携が良く、将来的拡張性にも優れた東側配置。

##### ●広場ゾーン

休憩・イベント開催など可能なゾーン。

既存のメインエントランス施設の広場機能をそのまま活かす配置。

##### ●体験ゾーン

坂田池の機能を活かした体験等を行うゾーン。

既存艇庫を活かし、県道との間の坂田池に接した配置。

公園北端部の現「子供の広場」部分に当施設を計画し、公園と坂田城跡との連動を図ります。

計画地部分に新たな園路をつなぎ各機能を配置します。（子供の広場の遊具機能は当施設に踏襲し、再整備します。）園路を通って各機能から既存の公園機能や城跡へ人の流れと賑わいを拡散させます。

また、施設計画に合わせて、周辺の交通安全性を確保しつつ既存駐車場を再整備（拡張）します。

配置する機能の周りの空き空間は、今後の段階的施設整備の予備地として設定し、段階的に施設（機能）を増設することが可能であり、更なる機能の充実を図ります。



ザイルクライミング



乗り物遊具



すべり台小



スカイロープ



ブロック遊具



ブランコ



すべり台大

現在の子供の広場の遊具

### 3. 導入機能と配置方針の補足

#### (1) 導入機能の設定

## 「坂田池 梅の里」を実現する施設の導入機能

### ゾーンごとの導入機能設定

#### 町の元気を創り出す機能

##### ●駐車場ゾーン (施設利用者駐車場に再整備)

##### ●遊び場ゾーン キッズルーム (隣接して遊具ゾーンを配置)

##### ●広場ゾーン イベント機能(公園、地域と連携)・体験機能 防災対応機能(情報発信コーナー、イベント等を活用)

#### 町の活気溢れる交流を創り出す機能



#### その他、付加価値機能

##### ●販売・飲食ゾーン

農水産物直売所

特産品販売所

郷土レストラン

(加工所の必要性検討)

情報発信コーナー(観光情報  
・各種エリア情報)

トイレ

防災対応機能(情報発信コーナー、イベント等を活用)

### 販売・飲食ゾーンの導入機能

#### ●農水産物直売所機能

町内、町外から継続的に利用したくなる様な、こだわりの野菜や米、果物、花き、盆栽および魚介や畜産品類など、地場農水産物を中心とした品揃え。



#### ●情報発信コーナー機能

(農水産物直売所に併設)

多岐に渡る地域関連の情報提供と案内拠点。観光情報・案内、交通情報、商品紹介・発送手続き等、町の総合案内所としての各種機能(町の紹介、各種催し物、UJIターン・ふるさと納税・ボランティア等)。



#### ●特産品販売所機能

(農水産物直売所に併設)

地元食材を使った既存加工食品(ベーコン、ソーセージ等)の他、新たな商品化による各種地場産の食材を主材料とする6次産業化・地域ブランド化などによる横芝光町ならではの商品。



#### ※加工所機能の検討

(特産品販売所に併設)

特産品販売所で取扱う商品の一部や、地場食材を使った弁当や惣菜の製造、6次産業化商品や地域ブランド化などの開発拠点としての機能導入を検討。また加工見学や料理教室等も検討。



## 販売・飲食ゾーンの導入機能

### ●郷土レストラン機能

郷土料理や地場食材を使った横芝光町ならではのメニューを提供するレストラン機能。町内居住者だけではなく、来町者も参加できる郷土料理教室などのカルチャーイベントにも対応した機能や、将来を見据えたハラールフードの提供も検討。



### ●トイレ機能（駐車場と共に24時間利用可能）

施設と公園利用者の利便性向上を視野に入れトイレ機能を新設導入。道の駅登録を見据え、駐車場と共に24時間利用を検討。また、利用しやすさや快適性を重視した建物。



## 販売・飲食ゾーンや広場ゾーン、公園内連携による導入機能

### ●防災対応機能（情報発信コーナー、イベント等を活用）

情報発信コーナーを活用した防災教育展示、防災に関連した各種PRイベントや、公園内の運動広場を使った防災教育（避難訓練等）などの実施等を検討。

## 遊び場ゾーンの導入機能

### ●キッズルーム機能

公園及び施設を利用する子供連れファミリーに対応したキッズルーム機能。屋内の幼児遊具の設置や授乳室を完備するなど、幅広い子育て世代のニーズに応えられる支援機能として準備。また、子育て相談会や子供健康相談会等の開催検討。



## 広場ゾーンや体験ゾーン、公園内や周辺連携による導入機能

### ●イベント機能（公園、地域と連携）

各種催しやイベント等が可能な空間を確保。町の農水産物・特産品や歴史、祭り等と連動したイベントや、農業体験などの来町者参加型の催しを企画・実施し、来町の「わざわざ感」を創り出す。移動式カラフェや軽トラ市の展開も可能。

坂田池の水辺の機能を活かした観光・集客を図る体験ゾーンを設置。

公園の運動広場を活用して、屋外ヨガやストレッチ、園内散策などイベントを実施し、公園と連動した健康増進も検討。



産直交流施設に導入する機能については、「こだわり」「ハレ感」「しづる感」の融合によって創出される“わざわざ感”を施設基本コンセプトの「坂田池 梅の里」に馴染ませながら、町の元気を創りだす機能、町の活気溢れる交流を創り出す機能、その他付加価値機能に分けて整理します。

## 1) 町の元気を創り出す機能（日常利便機能）

### ① 農水産物直売所機能

- ・町内居住者の日常利用はもとより、町外からの来場者が継続的に利用したくなる様なこだわりの野菜や米、果物、花き、盆栽および魚介や畜産品類など、地場農水産物を中心とした品揃えで、「こだわり」と「しづる感」溢れる直売所機能を導入します。



ねぎ



各種野菜

### ② 特產品販売所（農水産物直売所に併設）機能

- ・地元産の食材を使った加工食品（ベーコン、ソーセージなど）など、既に商品化されている物だけではなく、今後商品化される各種地場産の食材を主材料とする6次産業化や、地域ブランド化などによる新たな商品など、横芝光町ならではの商品を取り揃えた販売機能を農水産物直売所に併設し、導入します。



梅加工品



ソーセージ等



ホルモン

### ③ 加工所機能の検討（農水産物直売所・特産品販売所に併設）

- ・特産品販売所で取扱う商品の一部や、地場食材（規格外品等の活用）を使った弁当や惣菜の製造はもとより、6次産業化商品や地域ブランド化などの開発拠点としての機能を導入します。また、加工所の一部は直売所側からの視認性の高い作りとし、作業風景を見学することが出来る設えも検討します。販売される商品の鮮度感や安全・安心感、売り場の臨場感の演出にも貢献させます。
- ・町内雇用促進のため、従業員等は町内居住者を優先的に雇用する雇用計画を実践します。また、地元の味の継承のための料理教室や、製品開発のためのセミナー等勉強会の定期的実施も検討します。



作業イメージ



作業イメージ

### ④ 郷土レストラン

- ・地域に伝わる郷土料理や地場食材を使った横芝光町ならではのメニューを提供するレストラン機能を導入します。町内居住者だけではなく、来町者も参加できる郷土料理教室などのカルチャーイベントにも対応した機能や、将来を見据えたイスラム教徒向けのハラールフード※の提供も検討します。 ※ハラールフード：イスラム法で許容された飲食物（ハラール認証：イスラム法に則ったものである認証）



提供メニューイメージ



提供メニューイメージ



レストラン活用イメージ



提供メニューイメージ

## 2) 町の活気溢れる交流を創り出す機能

### ① 情報発信コーナー（観光情報・各種エリア情報：農水産物直売所に併設）

- ・産直交流施設内の情報（商品紹介・地方発送手続き・その他）はもとより、町の総合案内所として来町者や利用者の利便性を勘案し、町の紹介や各種催し物の案内から観光情報案内、道路交通情報、その他町内各種情報（UJI ターン・ふるさと納税・ボランティア情報 等）まで、多岐に渡る地域関連情報の発信、提供に努める機能です。



情報発信コーナーイメージ



情報発信コーナーイメージ

### ② キッズルーム

- ・公園及び当施設を利用する子供連れファミリーに対応したキッズルーム機能を導入。屋内の幼児遊具の設置や授乳室を完備するなど、幅広い子育て世代のニーズに応えられる支援機能として準備します。また、子育て相談会や子供健康相談会等の開催も検討します。



キッズルームイメージ

### ③ トイレ（駐車場と共に24時間利用可能）

- ・産直交流施設と公園利用者の利便性向上を視野に入れトイレ機能を新設導入。「道の駅」登録を見据え、駐車場利用と共に24時間利用可能とします。また、利用しやすい快適性を重視した建物として計画します。



トイレイメージ

### 3) その他付加価値機能（施設を中心に公園、地域と連携）

#### ① 情報発信コーナーや運動広場を活用した防災対応機能

- ・情報発信コーナーを活用した防災教育展示をはじめ、防災に関連した各種PRイベントや、公園内の運動広場を使った防災教育（避難訓練等）などの実施等を検討します。

#### ② イベント機能（施設を中心に公園、地域と連携）

- ・町内居住者はもとより、来町者へ町の魅力を訴求するために、各種催しやイベント等の開催が可能な空間を確保します。町の特産品や歴史、祭り等と連動したイベントや農業体験などの来町者参加型の催しを企画・実施し、来町の「わざわざ感」を創り出します。
- ・坂田池の水辺の機能を活かした観光・集客を図る体験ゾーンを設置します。
- ・ふれあい坂田池公園の運動広場を活用して、屋外ヨガやストレッチ、園内散策などを行うイベントを実施し、産直交流施設とふれあい坂田池公園との連動を図ると共に、健康増進拠点としての機能を充実させます。



マルシェイベントイメージ



地域イベント連携イメージ



地域イベント連携イメージ



地域イベント連携イメージ

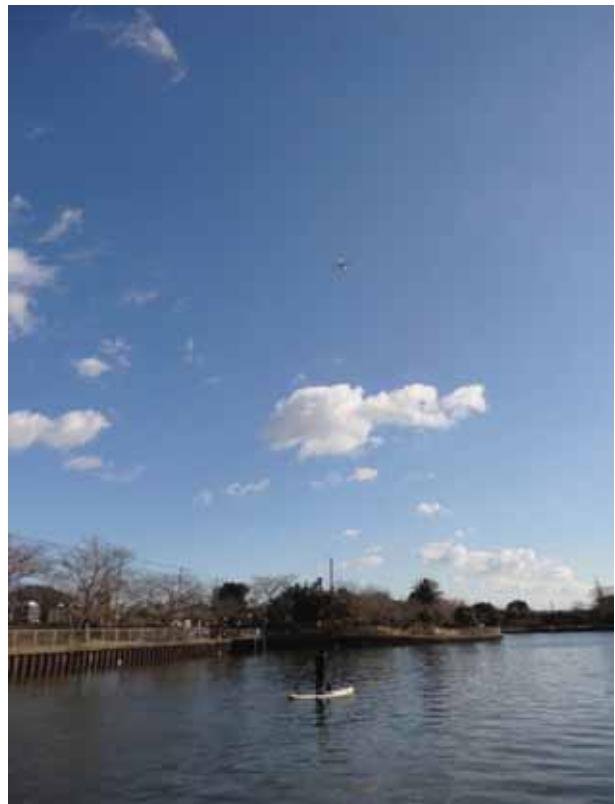


公園内イベント連携イメー



公園内イベント連携イメー

○坂田池の機能を活かした体験ゾーンのイメージ（サップ、カヌー体験）



## (2) 施設規模の設定

### コンパクトな規模を前提に一般的な規模の半分程度

建物規模設定は全体で650m<sup>2</sup>とし初期投資軽減

●各機能の一般的な規模  
(各種直売所・SA事例等より)

機能	規模
農水産物直売所	290m <sup>2</sup> ※事務所等含む
特產品販売所	
加工所	60m <sup>2</sup>
情報発信コーナー	
キッズルーム	170m <sup>2</sup> ※休憩所扱い
郷土レストラン	500m <sup>2</sup>
トイレ	160m <sup>2</sup>
<b>合計</b>	<b>1,180m<sup>2</sup></b>
駐車場	4,000m <sup>2</sup>

●コンパクトな建物規模設定

施設	建物規模
施設① 農・特產品販売所 農水産物直売所機能 特產品販売所機能 ※加工所機能（要検討）	300m <sup>2</sup> 売り場180m <sup>2</sup> 保存・加工60m <sup>2</sup> 事務所等30m <sup>2</sup> 【併設】情報発信コーナー30m <sup>2</sup>
施設② 情報発信コーナー	
施設④ キッズルーム	60m <sup>2</sup>
施設③ 郷土レストラン	180m <sup>2</sup> ※他に屋外活用
施設⑤ トイレ	110m <sup>2</sup> ※便器数を算定
<b>合計</b>	<b>650m<sup>2</sup></b>
駐車場	4,000m <sup>2</sup>

●建物規模の例

売り場180m<sup>2</sup>：大型のコンビニ程度



レストラン180m<sup>2</sup>：近隣道の駅レストラン程度



#### 1) 「類似事例の駐車場」「休憩施設設計要項」「農産物地産地消棟実態調査」等による施設規模

「類似事例の駐車場」、「休憩施設設計要項」、「農産物地産地消等実態調査」等の各種資料を踏まえ、今回の整備候補地に計画する導入機能の規模は表の通りとなります。ただし、初期投資抑制を前提とした本計画では、この数値は段階的な整備による規模拡大の可能性のなかでの最終的な目標となる一般的な値であるとも言えます。

### 施設規模一覧（一般的な値）

導入施設		規 模	概 要
駐 車 場		4, 000 m <sup>2</sup>	「類似事例の駐車場」から設定。
町の元気を創りだす拠点	A) 農水産物直売所	290 m <sup>2</sup>	「農産物地産地消等実態調査」から設定。 倉庫等の後方設備を含む
	B) 特產品販売所		「休憩施設設計要項」から設定 倉庫等の後方設備を含む
	C) 加工所	60 m <sup>2</sup>	農水産物直売所と特產品販売所の2割程度と設定
	D) 郷土レストラン	500 m <sup>2</sup>	「休憩施設設計要項」から設定
町の活気あふれる交流を創りだす拠点	E) 情報発信コーナー	170 m <sup>2</sup>	「休憩施設設計要項」で設定の休憩所規模を採用
その他整備検討機能	G) トイレ	160 m <sup>2</sup>	「休憩施設設計要項」から設定
	・休憩施設	—	情報発信コーナー規模設定にて参入。
	H) 防災備蓄倉庫	—	コンテナにて対応。(状況により増設可能)
A)～H) 合 計		1, 180 m <sup>2</sup>	

今回の整備においてはコンパクトな規模（一般規模の半分程度）を前提とし、近傍の類似施設の規模を踏まえつつ下表の規模で計画します。

### 施設規模一覧（コンパクト案：今回の施設規模）

導入施設		規 模	概 要
駐 車 場		4,000 m <sup>2</sup>	道の駅登録を見据えて一般的な値を採用。
町の元気を創りだす拠点	A) 農水産物直売所	270 m <sup>2</sup>	一般的なサービスエリアの売店規模を参考。
	B) 特產品販売所		農水産物直売所と同一売り場空間内に配置。
	C) 農水産加工所		商品製造及び商品開発研究に必要規模は確保。
	D) 郷土レストラン	180 m <sup>2</sup>	屋外テラスを併設し客席数を確保。
町の活気あふれる交流を創りだす拠点	E) 情報発信コーナー	30 m <sup>2</sup>	最低限の規模を採用
	F) キッズルーム	60 m <sup>2</sup>	25名程度が集会等で集まるスペースを設定し準用。2 m <sup>2</sup> /人×25人
その他整備検討機能	G) トイレ	110 m <sup>2</sup>	車両利用台数を基にした便器数から設定
	・休憩施設	—	屋外のベンチ等を整備
	H) 防災備蓄倉庫	—	公園内の既存施設利用を検討
A)～H) 合 計		650 m <sup>2</sup>	

## ○類似事例の駐車場

・交通量が類似する「たけゆらの里大多喜」(※1) の年間入込客数と実際の駐車場台数をもとにする。

### ○道の駅たけゆらの里 (事例) (※1)

- ◆年間入込客数 : 43 万人／年 (平成 24-26 年の平均)  
(昼間) ⇒ 1,178 人／日 ⇒ 平均乗車人員 2.0 人／台 ⇒ 589 台／日
- ◆現況 12 時間交通量 : 国道 297 号 5,419 台／日
- ◆立寄率 : 10.9% (589 台／日 ÷ 5,419 台／日)
- ◆昼間 12 時間ピーク率 : 11.6% (平成 22 年道路交通センサス)
- ◆ピーク時の利用台数 : 68 台 (589 × 11.6%)
- ◆実際の駐車台数 : 普通車 80 台、大型車 4 台、身障者 2 台 = 86 台
- ◆回転率 1.26 回転 : 約 45 分 (86 台 / 68 台)

駐車場面積は、道路構造令の解説と運用（平成 27 年 6 月）における自動車駐車場諸元の標準値に基づき、様々なレイアウトに対応可能なように、小型車を 30 m<sup>2</sup>/台、大型車を 140 m<sup>2</sup>/台と設定します。

その結果、およそその駐車場面積は、既存分含めて計約 4,000 m<sup>2</sup>と設定します。

### 【新設】

$$80 \text{ 台} \times 30 \text{ m}^2 + 2 \text{ 台} \times 30 \text{ m}^2 + 4 \text{ 台} \times 140 \text{ m}^2 = 2,400 + 60 + 560 = 3,020 \text{ m}^2 \approx 3,000 \text{ m}^2$$

### 【既存分】

$$36 \text{ 台} \times 30 \text{ m}^2 = 1,080 \text{ m}^2 \approx 1,000 \text{ m}^2$$

表 9-2 自動車駐車場諸元の標準値

車種	駐車角度 (度)	駐車方式	車路幅 $A_w$ (m) [上段 $A_{w1}$ 下段 $A_{w2}$ ]	道路に直角方向の行方向の 駐車幅 $S_d$ (m)	駐車幅 $S_w$ (m)	単位 1 台当たりの駐車所要面積 $W$ (m)	図 9-7 における 対照記号
小型車	30	前進駐車	4.00	4.50	4.50	6.50	29.3 (a)
	45	前進駐車	4.00	5.20	3.30	7.20	23.8 (b)
	45°交差	前進駐車	4.00	4.40	3.30	6.40	21.1 (c), (d)
	60	前進駐車	5.00	5.50	2.70	8.00	21.6 (e)
	60	後退駐車	4.50	5.50	2.70	7.75	20.9 (f)
	90	前進駐車	9.50	5.00	2.30	9.75	22.4 (g)
大型車	90	後退駐車	6.00	5.00	2.30	8.00	18.4 (h)
	* 30	前進駐車 前進発車	4.00 6.00	9.40	6.60	19.40	128.0 (i)
	* 45	前進駐車 前進発車	7.00 6.50	11.50	4.70	25.00	117.5 (j)
	* 60	前進駐車 前進発車	11.00 7.50	12.90	3.80	31.40	119.3 (k)
	* 90	前進駐車 前進発車 後退駐車	19.00 11.00 6.00	13.00	3.30	43.00	141.9 (l)
	平行	前進発車	6.00	3.30	19.00	6.30	119.7 (m)
特大型車	平行	後退駐車 前進発車	6.00	3.50	25.00	6.50	162.5 (n)

注) 前進駐車・前進発車の場合 :  $W = A_{w1} + A_{w2} + S_d$  ,  $A = W \times S_w$

その他の場合 :  $W = \frac{A_w}{2} + S_d$  ,  $A = W \times S_w$

\*印は、駐車ますが車路の方向に 1 列のみ設置される場合の値

出典：道路構造令の解説と運用 平成 27 年 6 月

## ○農産物地産地消等実態調査

### 6 1産地直売所当たり売場面積及び売場面積規模別産地直売所数割合

区分	2) 1産地直売所当たり 売場面積	売場面積規模別 産地直売所数割合								
		計	常設施設設 非利用	常設施設設利用						
				30m <sup>2</sup> 未満	30~50	50~100	100~ 200	200~ 300	300~ 400	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		
	m <sup>2</sup>	%	%	%	%	%	%	%	%	
全 国 (1)	131.4	100.0	7.1	24.9	14.3	21.5	15.8	6.5	3.8	
運 営 主 体 別										
地 方 公 共 団 体 (2)	153.1	100.0	6.9	4.1	7.4	27.4	30.0	13.8	7.3	
第 3 セ ク チ 一 (3)	179.8	100.0	0.4	14.8	8.3	16.2	25.4	15.2	11.2	
農 業 協 同 組 合 (4)	272.1	100.0	1.1	8.0	6.8	18.0	27.5	13.8	9.2	
農業協同組合（女性部、青年部）(5)	91.3	100.0	7.7	39.1	16.6	15.9	5.7	6.1	3.4	
生産者又は生産者グループ(6)	94.2	100.0	8.6	29.1	17.6	22.0	12.7	4.5	2.2	
そ の 他 (7)	161.4	100.0	6.6	21.7	8.7	23.1	18.5	7.1	4.6	
販 売 金 額 規 模 別										
100 万 円 未 満 (8)	76.1	100.0	21.7	46.6	12.4	10.1	4.6	1.5	1.3	
100 ~ 300 (9)	64.0	100.0	13.8	47.3	18.3	12.6	4.8	1.6	0.1	
300 ~ 500 (10)	57.2	100.0	9.9	35.9	17.6	27.0	5.7	2.0	0.9	
500 ~ 1,000 (11)	73.2	100.0	5.3	28.8	23.6	24.4	12.7	1.6	0.7	
1,000 ~ 3,000 (12)	114.0	100.0	2.5	14.7	17.8	34.4	19.4	4.7	2.4	
3,000 ~ 5,000 (13)	165.2	100.0	1.7	9.0	6.3	29.6	33.2	10.9	4.0	
5,000 万 円 ~ 1 億 円 (14)	183.3	100.0	-	8.0	7.9	24.7	31.2	10.6	7.9	
1 ~ 3 (15)	249.5	100.0	0.8	0.6	1.4	12.4	31.2	23.7	16.5	
3 ~ 5 (16)	389.0	100.0	-	2.1	-	-	10.0	27.8	15.8	
5 億 円 以 上 (17)	715.3	100.0	-	-	-	-	3.0	17.6	5.6	
不 明 (18)	168.8	100.0	-	-	-	8.5	91.5	-	-	
1) 年 間 購 入 者 数 規 模 別										
1 万 人 未 満 (19)	81.0	100.0	10.3	35.4	18.4	21.0	9.2	2.1	1.2	
1 ~ 5 (20)	114.9	100.0	4.5	13.4	14.2	31.8	21.3	7.3	3.0	
5 ~ 10 (21)	155.1	100.0	1.2	11.6	2.9	22.5	38.9	11.7	6.6	
10 ~ 20 (22)	254.1	100.0	0.1	1.6	4.0	14.6	24.4	24.7	15.3	
20 ~ 40 (23)	327.3	100.0	-	3.6	3.4	3.7	26.9	17.9	14.8	
40 万 人 以 上 (24)	652.2	100.0	-	2.2	-	0.4	10.1	17.8	10.2	

注：1)は、12ページの脚注1)を参照。

2)は、常設施設利用の産地直売所を対象として算出した。

## ○休憩施設設計要項

休憩・サービス施設の規模は、「設計要領 第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設」(東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社)に基づき算定します。

⇒ 駐車ます 100~150台より参照し、一般的規模は以下の通りです。

トイレ : 160~220 m<sup>2</sup>

飲食 : 400~500 m<sup>2</sup>

休憩所 : 140~170 m<sup>2</sup>

売店 : 160~170 m<sup>2</sup>

表3-1 片側駐車ます数に対する建築施設面積 (単位m <sup>2</sup> )								
片側駐車ます数	お手洗い		食堂	休憩所	売店	給油所	附帯施設	計
	一般部・都市部	観光部						(単位m <sup>2</sup> )
251台以上	420	470	950	250	255	550	550	2,975 3,025
250~201	360	380	800	210	230	550	550	2,700 2,720
200~151	290	310	650	210	200	550	550	2,450 2,470
150~101	220	240	500	170	170	550	550	2,160 2,180
100台以下	160	160	400	140	160	550	550	1,960 1,960

(パーキングエリア)							(単位m <sup>2</sup> )
片側駐車ます数	お手洗い		売店	附帯施設	計		
	売店有	売店無			売店有	売店無	
101台以上	260	150	150	270	680	570	
71~100	190	110	150	270	610	530	
46~70	140	80	150	270	560	500	
45台以上	80	70	150	270	500	490	

(注) 上記附帯施設面積は浄化槽、電気室を設置するエリアの例

出典：設計要領 第六集 建築施設編 第1編 休憩用建築施設

## ○近隣の道の駅延床面積

近傍の直売所（道の駅等）の延床面積は、以下のとおりです。平均で 1,070 m<sup>2</sup>です。

近傍類似施設の延べ床面積

施設名	建築延床面積	備考
道の駅 季楽里あさひ	1,544 m <sup>2</sup>	・直売施設、レストラン、テナント、休憩・情報コーナー、トイレ等
道の駅 たけゆらの里おおたき	1,250 m <sup>2</sup>	・直売施設、レストラン、体験工房
道の駅 オライはすぬま	739 m <sup>2</sup>	・農産物直売所:339 m <sup>2</sup> ・レストラン :168 m <sup>2</sup> ・産業会館:232 m <sup>2</sup> (観光案内所、オライはすぬま企業組合、商工会)
ふれあいパーク 八日市場	749 m <sup>2</sup>	・ターミナル棟:162 m <sup>2</sup> (特産物展示) ・郷土料理体験:94 m <sup>2</sup> ・食品加工室 17 m <sup>2</sup> (製麺 11 m <sup>2</sup> 、ソフトクリーム6m <sup>2</sup> ) ・料理体験室 26 m <sup>2</sup> ・文化コーナー54 m <sup>2</sup> ・研修室 46 m <sup>2</sup> ・多目的コーナー108 m <sup>2</sup> ・情報コーナー18 m <sup>2</sup> ・トイレ棟:67 m <sup>2</sup>

### (3) 導入機能配置

## コンテナでコンパクトかつ分棟型の施設配置

建物はコンテナを活用

### ●コンテナをつなぎ合わせて使用

ユニット形式で組み合わせて、各機能の求める規模・形状・配置の建物となり、独自性も強調できる。

(快適性が求められるトイレを除く)

コンテナサイズ 2.5×12=約30m<sup>2</sup>



### ●工期や工事費の圧縮に適する

コンテナの組み合わせによる建築の工事となり、初期費用軽減が可能となる。

計画中の規模やコスト増減も容易。

### ●増改築や段階的整備に適する

ユニット単位となるため、施設配置換えも含め更新費用軽減に繋がる。

## 分散し園路で結ぶ分棟型の施設配置

### ●既存公園施設への影響を抑えつつ、回遊性を高める

分棟により施設が分散することで、広い建築用地を必要とせず、既存公園施設に及ぼす影響を最小限に。

分棟の各施設間、公園内を行き交う人が増え、回遊性を高める。

施設	考え方
【販売・飲食ゾーン】 ①農・特産品販売所 ②情報発信コーナー ③郷土レストラン ⑤トイレ	東側の販売・飲食ゾーンには、利便性を考慮し、農・特産品販売所と関連性が高い施設を近くに集約して立地。利用促進のため、農・特産品販売所（農水産物直売所・特産品販売所機能等）に情報発信コーナーを併設。
【遊び場ゾーン】 ④キッズルーム	西側の遊び場ゾーンには、キッズルームと遊具があり、広場ゾーンを通って、他施設へ親子が行き来しやすい立地。

### ●分棟を結ぶ園路は、歩きやすく人で賑わう道に

バリアフリーで、ゆとりある幅員。

雨天に弱いため、雨避け・休憩可能な通路屋根を建物沿いに庇等により設置。



建物規模は全体で 650 m<sup>2</sup>とコンパクトな規模を設定し初期投資費用の圧縮を計ります。また、建築物は工期や施工費の圧縮に適したコンテナ（サイズ約 2.5m × 約 12m）を活用します。

### ○コンテナを活用した分棟型の機能配置

公園北端部（現：子供の広場）に施設を集約することで、公園や坂田城跡との相乗効果を図ります。分散した機能配置とし分棟型の施設にすることで、まとまった建設用地を必要とせず既存公園施設に及ぼす影響を最小限とします。また天候対策として、雨避け・休憩可能な通路屋根を建物沿いに庇等を利用し設置します。

コンテナで分棟型の機能配置について

分棟型		
配置イメージ		
各機能規模	①農・特産品販売所	A) 農水産物直売所 B) 特產品販売所
	②	E) 情報発信コーナー
	③	D) 郷土レストラン
	④	F) キッズルーム
	⑤	G) トイレ
	⑥	H) 備蓄倉庫
	合 計	
建物利用に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物直売所との関連性が高い情報発信機能のみを一箇所にまとめ、他の機能を全て分棟とした配置計画。</li> <li>アメニティー性が重要視される新設トイレ機能以外は全てコンテナ(2.5m × 12m)を組み合わせて使用。</li> <li>コンテナを使用することで規模の増減が容易である。</li> </ul>	
計画敷地利用に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設①内の機能及び③の機能以外を分棟にし、公園内に分散することで公園内の既存施設(広場等含む)に及ぼす影響は最小限に抑える。</li> <li>また、コンテナを活用した分棟計画とすることで、段階的な施設整備も可能となります。</li> <li>さらに、分棟した施設を拠点ゾーンとしてまとめることで、施設内だけに利用者が留まらず、施設外へと意図的に施設利用者動線を伸ばすことが可能となり、公園及び坂田城址方面へと行き交う動線も創りだすことが可能となります。</li> </ul>	
建設コストと汎用性	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設するトイレ機能以外をコンテナの組み合わせにすることで、イニシャルコストの軽減が可能となり、計画中のコストコントロールも容易になる。</li> <li>増改築の定義がコンテナの増減に変わるため、施設の配置替えを含め大規模修繕等のランニングコストの圧縮にも繋がる。</li> </ul>	
コンセプトとの整合性に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンパクトな事業展開が可能である。</li> <li>コンテナの組み合わせにより、形状、配置による独自性の強調が可能である。</li> </ul>	